

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3,866,228,688 円	2,147,622,040 円	486,136 円	円	6,058,925 円	1,712,061,587 円

2 社会福祉事務所管理運営事業

予算現額 3,950,000 円
 事業決算額 3,774,981 円
 予算執行率 95.6 %

《 事業概要 》

社会福祉事務所の管理運営に関わる事務、予算及び各福祉事業の事務等の調整を行った。

《 事業評価 》

効率的な事務執行及び円滑な事業の推進を図ることができた。

担当 福祉政策課

3 社会福祉施設等管理運営事業

予算現額 136,388,000 円
 事業決算額 133,269,400 円
 予算執行率 97.7 %

《 事業概要 》

社会福祉施設の適正な管理運営を行い、住民や各種団体の活動支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、久居総合福祉会館のトイレ洋式化改修工事及び河芸ほほえみセンター等の空調設備改修工事を行った。

施設名	所在地	設置目的
北部市民センター	栗真中山町	老人の健康及び福祉の増進並びに教養の向上等
西部市民センター	野田	老人の健康及び福祉の増進並びに教養の向上等
ふれあい会館	本町	身体障害者、母子家庭の母及び児童並びに寡婦の健康及び福祉の増進並びに教養の向上

(指定管理者 社会福祉法人津市社会福祉事業団)

施設名	所在地	設置目的
久居総合福祉会館	久居東鷹跡町	住民の福祉の増進
河芸ほほえみセンター	河芸町浜田	住民の福祉の増進
白山保健福祉センター	白山町川口	住民の福祉の増進

工事名	施工場所	工事内容	金額 (円)
久居総合福祉会館トイレ洋式化改修工事 (コロナ対策)	久居東鷹跡町	トイレ洋式化改修工事	1,903,000
河芸ほほえみセンター空調設備改修工事ほか1件 (コロナ対策)	河芸町浜田ほか	空調設備改修工事	14,674,000

《 事業評価 》

指定管理者及び各総合支所において施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の利用環境の改善に努めることにより、住民の福祉の増進を図ることができた。

担当 福祉政策課

4 地域福祉推進事業

予算現額 378,280,000 円
 事業決算額 377,808,988 円
 予算執行率 99.9 %

《 事業概要 》

地域における福祉活動の推進を図るため、津市社会福祉協議会等への支援を行った。

区分	内容	金額 (円)
津市戦没者遺族会	戦没者遺族福祉事業	1,852,800
津保護司会	更生保護事業	2,850,000
津市民生委員児童委員連合会	民生委員児童委員活動事業	20,990,800
津市社会福祉協議会	社会福祉協議会運営事業	348,822,000

《 事業評価 》

社会福祉活動を担う各団体に対する支援を行うことにより、地域福祉の推進を図ることができた。

担当 福祉政策課

5 福祉監査事業

予算現額 251,000 円
 事業決算額 233,496 円
 予算執行率 93.0 %

《 事業概要 》

社会福祉法人（主たる事務所が市の区域内にあり、その行う事業が市の区域を越えないもの）の設立認可、定款の変更認可、社会福祉充実計画（変更を含む。）の承認及び指導監査等を行った。

福祉監査の実績

区分		件数 (件)	区分	件数 (件)
認可等	法人設立認可	1	所管法人数（令和4年4月1日現在）	41
	定款変更認可	8	指導監査実施法人数	13
	定款変更届	3	指摘事項のあった法人数	13
	社会福祉充実計画承認	3	指摘事項総件数	69

《 事業評価 》

指導監査を実施し、必要に応じて改善指導を行ったことにより、社会福祉法人の健全な運営の確保に寄与することができた。

担当 福祉監査室

7 臨時福祉給付金等給付事業

予算現額 10,000 円
 事業決算額 10,000 円
 予算執行率 100.0 %

《 事業概要 》

暫定的・臨時的な措置として実施された経済対策臨時福祉給付金について、給付金支給後に支給要件に該当しなくなった者からの給付金の返還に伴い、国庫への返還を行った。

《 事業評価 》

暫定的・臨時的な措置として実施された経済対策臨時福祉給付金の返還金について、適正に返還することができた。

担当 福祉政策課

8 生活困窮者自立支援法関係事業

予算現額 44,642,000 円
 事業決算額 41,148,086 円
 予算執行率 92.2 %

《 事業概要 》

生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給やその他の支援事業により、生活困窮者の自立に向けた支援を行った。

名称	内容	人数(人)	金額(円)
自立相談支援事業	相談者の抱える課題等について相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成するなど、早期の自立に向けた支援	1,005	20,007,000
住居確保給付金の支給	離職及びやむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれのある人に対し、安定的に就職活動を行うことができるよう、一定の条件のもと有期で家賃相当額を支給	17	2,654,300
就労準備支援事業	直ちに就労が困難な人に対して、一般就労に向けた日常生活・社会生活自立の段階からの支援	1	3,912,480
家計改善支援事業	家計に課題を抱える人に対して、家計表の作成等を通じた家計管理などの支援	38	2,856,000
学習支援事業	生活困窮世帯の子どもに対して、学習や進学・進路相談などの支援	30	991,573

《 事業評価 》

相談者の状況に応じて支援計画を作成し、生活や就労に関する支援、子どもの学習支援など相談者の抱える課題に対し、各関係機関と連携を図りながら包括的な支援を行い、生活困窮者の自立に寄与することができた。

担当 援護課

9 生活困窮者自立支援金支給事業

予算現額 23,695,000 円
 事業決算額 21,940,934 円
 予算執行率 92.6 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、社会福祉協議会が行う特例貸付の総合支援資金(再貸付)が終了又は不決定となり、収入・資産・求職活動等の要件を満たす生活困窮世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行った。

名称	内容	世帯(数)	金額(円)
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(コロナ対策)	支給額：単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 支給期間：3月分	66	16,440,000

《 事業評価 》

特例貸付の総合支援資金(再貸付)が終了したことなどにより、特例貸付が利用できず、生活に困窮する世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行い、就労による自立や生活再建に寄与することができた。

担当 援護課

10 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

予算現額 1,019,198,000 円
 事業決算額 1,013,349,776 円
 予算執行率 99.4 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度中に未申請の住民税非課税世帯等に対して支給を行うとともに、令和3年度住民税非課税世帯に対する給付の対象とならない世帯又は家計急変世帯に対する給付を受けていない世帯のうち、新たに令和4年度の住民税が非課税となった世帯に対して臨時特別給付金の支給を行った。

名称	内容	世帯 (数)	金額 (円)
住民税非課税世帯等臨時特別給付金	支給対象世帯 ① 基準日 (令和3年12月10日) において本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯 (住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。) ② 令和3年度の給付対象世帯を除き、基準日 (令和4年6月1日) において本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯 (住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。) ③ ②のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、②の世帯と同様の事情にあると認められる世帯 支給額 1世帯当たり10万円	5,157	515,700,000

《 事業評価 》

臨時特別給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等に対する生活の支援を行うことができた。

担当 福祉政策課

11 価格高騰緊急支援給付金給付事業

予算現額 1,798,367,000 円
 事業決算額 1,418,444,149 円
 予算執行率 78.9 %

《 事業概要 》

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい低所得世帯への緊急支援として、住民税非課税世帯等に対して価格高騰緊急支援給付金の支給を行った。
 なお、執行率が78.9%となった主な要因は、支給件数が見込みを下回ったことによる。

名称	内容	世帯 (数)	金額 (円)
価格高騰緊急支援給付金	支給対象世帯 ① 基準日 (令和4年9月30日) において本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯 (住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。) ② ①のほか、予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯 支給額 1世帯当たり5万円	27,681	1,384,050,000

《 事業評価 》

価格高騰緊急支援給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等に対する生活の支援を行うことができた。

担当 福祉政策課

12 住民税均等割のみ課税世帯等生活応援給付金給付事業

予算現額 153,230,000 円
 事業決算額 140,643,976 円
 予算執行率 91.8 %

《 事業概要 》

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている方々に対する臨時特別的な支援として、国の住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金の対象とならない、住民税均等割のみの課税世帯等に対して生活応援給付金の支給を行った。

名称	内容	世帯(数)	金額(円)
住民税均等割のみ課税世帯等生活応援給付金	支給対象世帯 基準日(令和4年9月30日)から申請日まで引き続き本市に住民登録がある次のすべてに該当する世帯 ① 住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金(5万円)の支給要件に該当しない世帯 ② 世帯の中に、令和4年度住民税所得割が課税されている者がいない世帯 ③ 世帯の中に、令和4年度住民税所得割が課税されている他の親族等の扶養を受けている者がいない世帯 支給額 1世帯当たり2万5千円	5,110	127,750,000

《 事業評価 》

生活応援給付金を支給することにより、価格高騰緊急支援給付金の対象とならない、住民税均等割のみの課税世帯等に対する生活の支援を行うことができた。

担当 福祉政策課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 2 障害者福祉費

決算額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
9,089,333,972 円	4,223,394,420 円	2,175,919,034 円	円	円	2,690,020,518 円

1 障害者福祉事業

予算現額 1,816,795,088 円
 事業決算額 1,815,470,105 円
 予算執行率 99.9 %

重度の障がい者、障がい児及びその保護者に各種手当を支給し、障がいのある人やその家族の生活支援を図った。

また、障がい児通所支援の利用に係る給付を行うことで、療育の場の提供や放課後等の居場所の確保に努め、地域で生活する障がい児やその家族の生活支援を図った。

(1) 各種手当等の支給

《 事業概要 》

家庭で生活している障がい者、障がい児及びその保護者に手当等を支給した。

名称	内容	人数 (人)	金額 (円)
特別障害者手当	重度の重複障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳以上の人に支給	322	100,794,300
福祉手当	重度の障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする20歳以上の人に支給(経過措置分)	7	1,351,830
障害児福祉手当	重度の障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人に支給	179	32,072,160
心身障害児童福祉年金	3歳以上20歳未満の重度の障がい児を養育している保護者に支給	259	21,329,000
重度心身障害者等介護手当	20歳以上の重度の障がい者と同一の生活を営み常時介護を行う人に支給	108	3,564,000

《 事業評価 》

対象家族の経済的負担の軽減を図ることができた。

(2) 障がい児通所支援事業

《 事業概要 》

児童福祉法に基づき、通所利用の障がい児に対する支援を行う身近な療育の場や、学校通学中の障がい児に対し、放課後等において生活能力向上のための訓練等を提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進し、障がい児及び対象家族の支援を行った。

名称	内容	人数 (人)	金額 (円)
児童発達支援	未就学の障がい児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施	671	374,058,883
放課後等デイサービス	就学している障がい児を対象として、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力向上のために必要な訓練の実施や社会との交流の促進等必要な支援を実施	1,459	1,108,396,526
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により、外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問し発達支援を実施	3	1,224,025
保育所等訪問支援	保育所等の施設に通う障がい児を対象として、支援員が施設を訪問し、集団生活への適応のために行う専門的な支援を実施	82	23,788,826
障害児相談支援	障がい児の通所支援に係るサービス利用計画の作成やモニタリングを実施	272	56,134,893

《 事業評価 》

障がい児の生活能力の向上や対象家族の負担の軽減を図ることができた。

(3) 物価高騰に対する事業者支援

《 事業概要 》

原油価格高騰等に伴い光熱費等の負担が増加している障害者支援施設等に対し、負担の軽減を図る目的で運営の支援を行った。

名称	内容	件数 (件)	金額 (円)
原油価格高騰等対策施設運営支援金 (物価高騰対策)	入所・入居及び通所施設の光熱費への支援	262	5,220,000
原油価格高騰対策事業継続支援金 (物価高騰対策)	訪問系及び通所系事業者が使用する車両の燃料費への支援	107	3,000,000

《 事業評価 》

障害者支援施設等への運営支援を行うことで、障がい福祉サービス事業者の負担を軽減し、安定した事業運営に寄与することができた。

担当 障がい福祉課

2 障害者総合支援法関係事業

予算現額 7,286,639,912 円
 事業決算額 7,273,863,867 円
 予算執行率 99.8 %

障害者総合支援法による障がい福祉サービス費の給付や相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などの地域生活支援事業の提供により、障がいのある人の生活支援、社会参加を図った。

(1) 自立支援給付 (障がい福祉サービス費) 及び地域生活支援事業

《 事業概要 》

障がいのある人の個々の状況に応じ、その人に必要なホームヘルプサービス等の障がい福祉サービスの支給や相談事業の実施、手話奉仕員の養成事業等を展開し、障がいのある人の社会参加、自立の促進及び生活の支援を行った。

自立支援給付 (障がい福祉サービス費)

名称	内容	人数 (人)	金額 (円)
介護給付費	ホームヘルプ、ショートステイ等の介護の支援に対する給付及び計画相談支援事業所におけるサービス等利用計画の作成や利用状況の検証 (モニタリング) による、適正なサービスの提供	2,522	3,886,539,469
訓練等給付費	身体機能又は生活能力の向上のための訓練、就労が困難な人に働く場を提供し、知識及び能力の向上のための訓練等に対する給付	1,627	2,384,626,037

地域生活支援事業

名称	内容	人数 (人)	金額 (円)
移動支援事業費	重度の障がいのある人の外出や余暇活動等社会参加のための外出、移動に対する給付	255	77,356,987
日中一時支援事業費	日中における活動の場を確保し、日常的に介護している家族の一時的な休息等の支援を図るための給付	539	248,002,504

名称	内容	人数 (人)	金額 (円)
日常生活用具給付費	日常生活を容易にするための日常生活用具の給付	821	78,152,723

地域生活支援事業 (委託)

名称	内容	金額 (円)
相談支援事業委託	障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、専門機関の紹介等を津市地域障がい者相談支援センターにて、相談支援に係る人材育成、相談支援事業者に対する助言等を津市基幹障がい者相談支援センターにて実施	39,373,000
視覚障害者自立歩行生活訓練事業委託	視覚障がいの人々の社会参加の促進を図るため、歩行訓練や日常生活用具の利用方法を含めた生活訓練を実施	2,810,500
地域生活支援拠点コーディネーター業務委託	障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、相談、緊急時の受け入れ・対応を行うためのコーディネーター業務を実施	1,419,880

《 事業評価 》

介護給付、訓練等給付及び地域生活支援事業の実施による障がい福祉サービスの提供により、障がいのある人の生活支援及び社会参加の促進を図ることができた。

(2) 自立支援医療及び補装具費

《 事業概要 》

身体に障がいのある人の障がいの軽減及び機能回復等のために受ける手術等にかかる医療費の自己負担額を軽減する給付（自立支援医療給付）や身体の欠損又は機能の損傷を補う補装具の支給を行った。

名称	内容	人数 (人)	金額 (円)
自立支援医療給付費(更生医療)	手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合に支給 (18歳以上)	185	293,923,031
自立支援医療給付費(育成医療)	手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合に支給 (18歳未満)	75	7,599,501
補装具費	身体の欠損又は機能の損傷を補うべき補装具費 (購入費、修理費) を支給	507	50,287,922

《 事業評価 》

自立支援医療の給付や補装具費の支給により、障がいが軽減され、機能の回復や自立生活の向上を図ることができた。

担当 障がい福祉課

決算額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
703,850,744 円	374,000 円	2,840,000 円	円	123,642,018 円
				一般財源 576,994,726 円

1 高齢福祉推進事業

予算現額 117,565,000 円
 事業決算額 112,099,929 円
 予算執行率 95.4 %

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、高齢者の在宅生活を支援するとともに、保健福祉サービスの基盤整備の促進に努めた。

(1) 長寿者報償

《 事業概要 》

敬老の意を表し、長寿を祝うため、祝品等を贈呈した。

区分	対象者数 (人)	金額 (円)
敬老祝金 (100歳の節目の人)	98	4,900,000
敬老祝品 (90歳の節目の人)	1,511	15,110,000
敬老祝品 (80歳の節目の人)	3,000	9,000,000
長寿者訪問 (最高齢 男女各1人 功績者1人)	3	36,300

《 事業評価 》

敬老の意を表し、かつ、長寿を祝うために、対象の高齢者に対し祝品等を贈呈することで、敬老に対する意識向上が図られ、老人福祉の向上を図ることができた。

(2) 緊急通報装置事業

《 事業概要 》

住民税が非課税であるひとり暮らしの高齢者等に対し、簡単な操作で通報ができる装置を設置した。

設置台数 635 台 委託料 18,533,856 円

《 事業評価 》

ひとり暮らし高齢者宅等に、発作、急病等の緊急時に簡単な操作で通報できる装置を設置することで、ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすことができるよう支援し、在宅の高齢者の保健福祉の向上を図ることができた。

(3) 配食サービス事業

《 事業概要 》

調理が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供、安否確認を行った。

延べ配食数 62,534 食 委託料 25,513,872 円

《 事業評価 》

栄養バランスのとれた食事を提供することで、在宅での健康的な生活を支援するとともに、訪問による安否確認を行うことにより、安心して暮らすことができるよう支援し、在宅の高齢者の保健福祉の向上を図ることができた。

(4) 老人福祉施設整備借入金利子補給補助金

《 事業概要 》

特別養護老人ホーム等を建設した事業者が融資を受けた借入金の利子償還額に対し、一定額の利子補給を行った。

対象団体数 1 団体 補助額 29,094 円

《 事業評価 》

事業者の安定した施設運営に寄与することができた。

(5) 老人日常生活用具給付費

《 事業概要 》

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の便宜を図るため、電磁調理器、火災警報器の給付を行った。

給付件数 7 件 給付額 110,650 円

《 事業評価 》

高齢者の生活を支援し、安全で安心感のある生活環境の確保を図ることができた。

(6) はり・きゅう・マッサージ施術費助成

《 事業概要 》

70歳以上高齢者の施術費に対し、1回当たり1,000円の助成を行った。

延べ対象者数 1,300 人 助成額 1,300,000 円

《 事業評価 》

高齢者の健康維持、介護予防を図ることができた。

(7) 要援護者対策地域見守りネット活動事業

《 事業概要 》

70歳以上のひとり暮らし高齢者及びその他見守りが必要と認められる者に対し、地区社会福祉協議会等が主体となり、絆のバトンを配布し、地域での見守り活動を行った。

《 事業評価 》

地域での訪問活動により、ひとり暮らし高齢者等の不安軽減を図り、安心して暮らすことができるよう支援し、在宅の高齢者等の保健福祉の向上を図ることができた。

(8) 成年後見サポートセンター事業（中核機関）

《 事業概要 》

津市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度に関する相談に応じ、制度を利用するための手続き、申立、後見活動を支援するとともに、成年後見制度地域連携ネットワークの中核となる機関（中核機関）としての機能充実を図るため、令和4年4月から後見人支援などの機能を追加し、制度の利用促進等の支援を行った。

相談援助件数 558 件
申立援助件数 75 件
後見人支援件数 61 件

《 事業評価 》

成年後見制度を必要とする高齢者に対する相談業務及び申立支援並びに親族後見人などの後見人に対する相談支援を行うことにより、成年後見制度の利用促進を図ることができた。

(9) 高齢者外出支援事業

《 事業概要 》

高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援するため、市内在住の65歳以上の高齢者に対して、路線バス等では付与した乗車ポイントを使い、コミュニティバスでは降車時に提示するだけで無料で乗車できるシルバーエミカを交付した。また乗車ポイントを使用した方に対しては、2,000ポイントを上限にチャージを行った。

令和4年度交付枚数	2,976 枚
路線バス等における利用件数	39,010 件
ポイントチャージ件数	4,568 件

《 事業評価 》

高齢者の日常の移動を支援し、外出機会の拡大を図り、高齢者の生きがいづくり、人と人とのつながりのきっかけづくり等を通じた福祉の向上に資することができた。

担当 高齢福祉課

2 地域ケア推進事業

予算現額	202,018,000 円
事業決算額	198,188,825 円
予算執行率	98.1 %

地域における介護予防や相談業務、地域活動を支援することにより、福祉の増進を図った。

(1) 高齢者地域ケア体制推進事業

《 事業概要 》

在宅介護支援センター（11箇所）において、介護相談の実施や高齢者宅を訪問し、実態調査をするなど、地域ケア活動を行った。

委託名	委託先	金額（円）
在宅介護支援センター事業委託	社会福祉法人等	15,290,000
高齢者実態把握調査委託	社会福祉法人等	224,000

《 事業評価 》

地域との連携や地域の介護力、福祉力を高める機能の充実を図ることができた。

(2) 敬老事業交付金

《 事業概要 》

地域単位で長寿を祝うための行事等を実施する地区社会福祉協議会に対し、1人当たり1,000円の交付金及び100,000円の地区社会福祉協議会活動支援助成金を交付した。

実施地区数	43 地区社会福祉協議会	交付金額	51,133,490 円
-------	--------------	------	--------------

《 事業評価 》

助成金を交付することで、地域のつながりや特色を生かした事業を実施し、年長者の長寿をお祝いするとともに、高齢者を大切にすることを育むことができた。

(3) 老人クラブ助成事業補助金

《 事業概要 》

各地区の老人クラブの社会奉仕活動、教養講座開催などの事業に対し、補助金を交付した。

区分	対象クラブ数	金額（円）
単位老人クラブ活動事業補助金	152	9,292,102
老人クラブ重点活動事業補助金	18	1,262,300

《 事業評価 》

老人クラブに加入する高齢者の生きがいがづくり、健康づくり等の活動を推進することができた。

(4) 老人クラブ連合会活動促進事業補助金

《 事業概要 》

社会奉仕活動、サークル活動、広報活動等を通じた交流を図る地区老人クラブ連合会及び地区老人クラブの育成を図る老人クラブ連合会に対し、補助金を交付した。

補助団体数 11団体 補助額 1,931,700 円

《 事業評価 》

老人クラブ連合会による一体的な活動を支援することで、老人クラブの組織強化及び活動の促進や各地区老人クラブの相互の交流及び育成等に寄与することができた。

担当 高齢福祉課

3 老人ホーム等措置事業

予算現額 416,723,000 円
事業決算額 393,561,990 円
予算執行率 94.4 %

環境上の理由や経済的理由により在宅生活が困難な高齢者に対し、安定した生活の場を提供するとともに、安心した日常生活を過ごすことにより、入所者の福祉の増進を図った。

(1) 養護老人ホーム入所措置事業

《 事業概要 》

環境上の理由や経済的な理由などにより、在宅生活が困難な高齢者に対し養護老人ホームへの入所措置を行った。

入所施設数 12 箇所 入所者数 192 人 措置費 391,393,224 円

《 事業評価 》

安心で、自立した日常生活を提供することにより、入所者の福祉の増進を図ることができた。

(2) やむを得ない措置事業

《 事業概要 》

高齢者虐待又は認知症等による在宅生活困難者に対し、やむを得ない措置を行った。

措置継続件数 4 件 措置費 2,122,190 円

《 事業評価 》

高齢者虐待等の理由による在宅生活困難者に対し、安定した生活の場を提供することができた。

担当 高齢福祉課

決算額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
1,869,882,360 円	円	735,660,614 円	円	300,756,988 円
				833,464,758 円

1 医療費給付事業

予算現額 1,905,705,000 円
 事業決算額 1,869,882,360 円
 予算執行率 98.1%

所得に対して医療費（不妊治療・不育症治療においては治療費）の負担が大きい障がい者、一人親家庭等、子ども、妊産婦及び精神障がい者を対象に医療費の自己負担相当額またはその一部を、不妊治療・不育症治療を受ける夫婦に対し、治療費の一部を助成することにより保健の向上及び福祉の増進を図った。

医療機関等に対し、当該医療費助成額を算出する基礎となる領収証明書作成にかかる経費を助成することにより、助成事務の円滑化を図った。

(1) 福祉医療費等助成

《 事業概要 》

障がい者、一人親家庭等、子ども、妊産婦、精神障がい者並びに不妊治療・不育症治療を受ける夫婦に対し医療費及び治療費の一部を助成した。

区分	対象者数 (人)	件数 (件)	金額 (円)
障がい者	月平均 4,985	131,431	448,408,095
65歳以上障がい者	月平均 3,276	104,864	269,950,305
一人親家庭等	月平均 4,319	51,834	129,842,056
妊産婦	月平均 709	6,798	39,582,419
妊産婦健康診査費	年間 1,450	1,450	3,625,000
精神障がい者	月平均 121	1,365	17,966,740
不妊治療費	年間	315	14,591,000
子ども	月平均 27,970	387,782	815,079,022
不育症治療費	年間	17	1,148,000

《 事業評価 》

医療費助成により、対象者やその世帯等の生活の安定及び経済的負担の軽減を図ることができた。

(2) 証明手数料助成

《 事業概要 》

医療機関等の領収証明書作成経費として、事務手数料の支払を行った。

区分	件数 (件)	金額 (円)
障がい者	122,664	24,532,800
一人親家庭等	43,253	8,650,600
妊産婦	5,917	1,183,400
精神障がい者	1,239	247,800
子ども	193,657	38,731,400

《 事業評価 》

証明事務手数料の支出により、医療費助成事務の円滑な実施に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
56,023,856 円	45,179,456 円	円	円	円	10,844,400 円

2 国民年金事務費

予算現額 6,287,000 円
 事業決算額 5,847,102 円
 予算執行率 93.0 %

国民年金の資格、受給に関する事務（法定受託事務）のほか、国民年金業務に係る協力・連携事務及び年金生活者支援給付金の給付に係る事務を実施した。

(1) 年金事務所への各種届出の受理及び報告
《 事業概要 》

第1号被保険者に係る関係届書の受付・審査・報告、免除（法定・一般等）関係申請書の受付・審査・報告、第1号被保険者期間のみの年金裁定請求書の受付・審査・報告、障害基礎年金の現況届の受付・審査・報告、第1号被保険者に係る適用関係相談などを行った。

《 事業評価 》

国民年金市町村事務処理基準に基づき、法定受託事務を適正に行うことができた。

(2) 国民年金業務に係る協力・連携事務の実施
《 事業概要 》

法定受託事務以外の届書等の回送、各種情報提供等の協力・連携事務、また、津年金事務所における年金予約相談への案内を実施した。

《 事業評価 》

国民年金業務に係る協力・連携事務を行うことにより、日本年金機構における迅速な事務処理に寄与することができた。

(3) 年金生活者支援給付金給付事務の実施
《 事業概要 》

国民年金加入のみ（第1号被保険者）の受給者の年金生活者支援給付金請求書の受付・審査・報告（法定受託事務）とそれに付随する相談等を行った。

法定受託事務以外の請求書の回送、年金生活者の所得情報の提供を日本年金機構に対して行い、その他制度に関する相談等を実施した。（協力・連携事務）

《 事業評価 》

年金生活者支援給付金事務処理基準に基づき、法定受託事務を適正に行うことができた。また、年金生活者支援給付金業務に係る協力・連携事務を行うことにより、日本年金機構における迅速な事務処理に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 6 国民健康保険費

決算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
1,902,486,093 円	267,274,916 円	866,075,839 円	円	8,936,093 円
				一般財源 760,199,245 円

1 国民健康保険事業

予算現額 1,926,838,000 円
 事業決算額 1,902,486,093 円
 予算執行率 98.7 %

《 事業概要 》

保険基盤安定制度に基づく繰出金のほか、職員給与費等の事務費等を国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に繰出を行った。
 また、平成30年度国民健康保険保険基盤安定負担金の超過交付分の返還を行った。

区分	金額（円）
保険基盤安定繰出金	1,498,373,545
職員給与費等繰出金	342,263,639
出産育児一時金等繰出金	29,845,017
その他一般会計繰出金	19,228,000
未就学児均等割保険料繰出金	12,760,799
国県支出金等返還金	15,093
合計	1,902,486,093

《 事業評価 》

国民健康保険事業特別会計の財政支援のため、法制度等に基づき適正な繰出を行うことができた。また、保険料の収納率の向上、医療費の適正化等により当該会計の財政健全化を図ることができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 7 介護保険費

決算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
4,435,311,858 円	216,905,235 円	99,003,617 円	円	円
				一般財源 4,119,403,006 円

1 介護保険事業

予算現額 4,489,107,000 円
 事業決算額 4,435,311,858 円
 予算執行率 98.8 %

介護給付費、地域支援事業費及び職員給与費等の事務費について、市負担分を介護保険事業特別会計に繰出を行うとともに、第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者施策・介護保険事業の運営に努めた。

(1) 介護保険事業

《 事業概要 》

介護保険事業特別会計に対し、介護給付費等への繰出金のほか、職員給与費等の事務費繰出等を行った。

区分	金額 (円)
介護給付費繰出金	3,437,405,761
地域支援介護予防・生活支援事業繰出金	82,236,372
地域支援包括的支援事業・任意事業繰出金	117,653,217
その他一般会計繰出金	377,235,461
低所得者保険料軽減繰出金	368,623,189
合計	4,383,154,000

《 事業評価 》

法制度に基づき適正な繰出を行い、介護保険事業の円滑な運営に寄与することができた。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

《 事業概要 》

高齢者が住み慣れた自宅で生活するために、ICTを活用した在宅医療・介護関係者の情報共有支援を行った。

《 事業評価 》

医療・介護関係者の情報共有により、介護分野での自立支援に資するケアマネジメントに活用でき、高齢者の自立支援・重度化予防等に寄与することができた。

(3) 物価高騰に対する事業者支援

《 事業概要 》

原油価格高騰等に伴い光熱費等の負担が増加している介護保険施設等に対し、負担の軽減を図る目的で運営の支援を行った。

名称	内容	件数 (件)	金額 (円)
原油価格高騰等対策施設運営支援金 (物価高騰対策)	入所・入居及び通所施設の光熱費への支援	343	15,590,000
原油価格高騰対策事業継続支援金 (物価高騰対策)	訪問系及び通所系事業者が使用する車両の燃料費への支援	192	7,140,000

《 事業評価 》

介護保険施設等への運営支援を行うことで、介護保険事業者等の負担を軽減し、安定した事業運営に寄与することができた。

担当 介護保険課
地域包括ケア推進室

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 9 後期高齢者医療費

決算額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
3,668,286,000 円	円	540,941,866 円	円	円
				3,127,344,134 円

1 後期高齢者医療事業

予算現額 3,674,473,000 円
 事業決算額 3,668,286,000 円
 予算執行率 99.8 %

《 事業概要 》

保険者である三重県後期高齢者医療広域連合への負担金、市町の役割である保険料の賦課、徴収等に必要経費等を後期高齢者医療事業特別会計に繰出を行った。

区分	金額 (円)
事務費繰出金	70,526,357
広域連合納付金繰出金(療養給付費)	2,733,960,946
広域連合納付金繰出金(保険基盤安定)	721,255,822
広域連合納付金繰出金(分賦金)	142,542,875
合計	3,668,286,000

《 事業評価 》

適正な繰出を行い、保険者としての三重県後期高齢者医療広域連合の財政的な基盤の安定、保険料の賦課や徴収等の適正な執行に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 1 児童福祉総務費

決算額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
9,014,994,496 円	3,871,471,314 円	629,130,272 円	円	134,535,493 円
				4,379,857,417 円

2 児童母子福祉事業

予算現額 18,549,000 円
 事業決算額 12,559,032 円
 予算執行率 67.7 %

《 事業概要 》

配偶者のいない女性等に監護される児童が福祉に欠ける場合に、母子生活支援施設に配偶者のいない女性等及び児童を保護し、自立を促進するために生活の支援を行った。また、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に助産施設への入所を行った。

なお、執行率が67.7%となった要因は、母子生活支援施設、助産施設ともに入所者が見込みより少なかったことによる。

母子生活支援施設入所世帯数 3世帯
 助産施設入所件数 6件

《 事業評価 》

経済的困窮者やDV被害者等を母子生活支援施設で保護することにより、自立を促進するための生活支援を行い、また、助産施設への入所を行うことにより、母子家庭等の福祉の増進に寄与することができた。

担当 こども支援課

3 児童手当等給付事業

予算現額 4,574,785,000 円
事業決算額 4,525,919,166 円
予算執行率 98.9 %

子育て家庭の生活の安定を図り、児童の健全な育成を促すため、児童手当・児童扶養手当等の手当を支給した。

(1) 児童手当給付費

《 事業概要 》

中学校3年生までの児童を養育している人に対して児童手当を支給し、所得が児童手当の支給制限限度額を超過する人に対しては、特例給付の支給を行った。

なお、令和4年6月分からは、特例給付に所得上限限度額が創設された。

区分	月額	延べ対象 児童数 (人)	金額 (円)
3歳未満	15,000円	50,387	755,805,000
3歳以上小学校修了前 (第1・2子)	10,000円	168,584	1,685,840,000
3歳以上小学校修了前 (第3子以降)	15,000円	24,405	366,075,000
中学校修了前	10,000円	67,557	675,570,000
特例給付	5,000円	20,233	101,165,000
施設 3歳未満	15,000円	219	3,285,000
施設 3歳以上	10,000円	2,093	20,930,000
合計			3,608,670,000

《 事業評価 》

適正に手当を支給することにより、児童を養育する家庭における生活の安定、次代の社会を担う児童の健全な育成の促進に寄与することができた。

(2) 児童扶養手当給付費

《 事業概要 》

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成されている家庭 (ひとり親家庭) 等に対して児童扶養手当を給付した。

支給額 全部支給 月額 43,070円

一部支給 月額 43,060円～10,160円

〔本人及び扶養義務者の所得に
応じて支給制限あり〕

区分	延べ月人数 (人)	金額 (円)
全部支給 (第1子)	11,432	492,448,650
一部支給 (第1子)	10,717	305,091,440
第2子加算	9,203	86,169,870
第3子以降加算	2,765	16,277,840
合計		899,987,800

《 事業評価 》

ひとり親家庭等の生活の安定と自立に寄与することができた。

担当 こども支援課

4 母子父子寡婦等、婦人保護事業

予算現額	27,061,000 円
事業決算額	22,666,905 円
予算執行率	83.8 %

母子家庭等の自立を促進するために、就業のための給付金の支給や就業相談等の支援を行った。また、女性からの各種相談（配偶者からの暴力や家庭・職場での悩みなど）に応じ、支援や助言を行った。

(1) 母子父子寡婦等福祉事業

《 事業概要 》

就業に有利な技能や資格の修得のための給付金の支給とともに、自立に向けたプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携した就業相談等の支援を行った。

・ 自立支援教育訓練給付金	2件
・ 高等職業訓練促進給付金	10件
・ 自立支援プログラム策定件数	14件
（うち就労件数）	（5件）

《 事業評価 》

ひとり親家庭の母又は父に、就業のための給付金の支給や就業相談等を行うことにより、自立の促進につなげることができた。

(2) 婦人保護事業

《 事業概要 》

配偶者からの暴力に関する相談や家庭や職場での悩みなど女性からの様々な相談に応じ、支援や助言、必要な情報提供を行った。また、相談の状況に応じて関係機関と連携し、一時保護等の対応を行った。

女性相談受付人数 250人、相談延べ件数 348件
（うち配偶者からの暴力に係る延べ相談件数81件）

《 事業評価 》

女性からの各種相談に応じ、適切な支援や助言を行うことで、相談者の自立支援につなげることができた。

(3) 一人親家庭学習支援ボランティア事業

《 事業概要 》

経済的な事情等により学習環境に恵まれないひとり親家庭の児童に対して、学習指導及び進学・進路相談の支援を民間事業者への業務委託により実施した。

受講者数 80人

《 事業評価 》

受講児童の学習意欲の向上や学習習慣の定着、居場所の提供により社会性の育成につなげることができた。

担当 こども支援課

5 子育て支援対策事業

予算現額	99,980,000 円
事業決算額	93,034,399 円
予算執行率	93.1 %

ファミリー・サポート・センター事業等による一時預かり、児童虐待の早期対応・未然防止のための要支援家庭サポート、子育て支援ネットワークの形成、発達面での相談・支援等の各種事業を体系的に実施し、支援の質を高めた。

また、療育及び地域の子育て支援の拠点として、児童発達支援センター「つうぽっぽ」、「げいのう わんぱく」及び「たるみ子育て交流館」の運営管理を行った。

(1) 子育て支援対策事業

子育て親子への遊び場の提供、子どもの一時預かり事業、児童虐待対応及び要支援家庭のサポート実施などを行った。

ア 育児支援相互援助事業

《 事業概要 》

保育所等の送迎や急用時の預かり、病後児の預かり等を行う会員登録制の相互援助事業で、子育てを助けてほしい依頼会員の要望に応じて、子育てのお手伝いができる提供会員を紹介し、育児支援を行った。

名称	内容
ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への送迎、兄弟の行事参加のための弟妹の預かり、保護者の冠婚葬祭など外出時の預かりなど日常的な育児支援 総活動件数 2,595件 ・病後児の預かり、急用時の預かり、宿泊を伴う預かりなど緊急時の育児支援 総活動件数 130件 (依頼会員 890人 提供会員 99人 両方会員 12人)

《 事業評価 》

多様な育児援助ニーズへの適切な対応及び子育て家庭の抱える問題（親の意識、親子関係、生活環境など）を把握することができた。また、提供会員がサポート経験を積み、研修や交流会を通じ課題の共有ができたことで、支援の向上につなげることができた。

イ 子育て支援ショートステイ事業

《 事業概要 》

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、出張、また家族の介護等により、家庭で一時的に子どもの養育が困難となった時に、児童養護施設等での受け入れによる育児支援を行った。

延べ 274日（延べ64人）利用

《 事業評価 》

一時預かりニーズの多様化により、保護者の病気や仕事等による利用のみならず、育児不安や育児疲れの解消（レスパイトケア）を目的とする利用が増えており、虐待未然防止の観点から、必要に応じて児童相談所との連携を図りながら、積極的かつ弾力的な制度運用により保護者の負担を軽減することができた。

ウ チビッコ広場事業

《 事業概要 》

地域において児童の身近な場所に安全な遊び場を確保するため、自治会等が管理運営するチビッコ広場24箇所のうち17箇所の維持補修に係る費用に対して助成を行った。

広場面積		上限額（円）	件数（件）	金額（円）
維持補修	100㎡以上300㎡未満	17,000	3	24,000
	300㎡以上	20,000	13	235,000
特別維持補修		100,000	1	100,000

《 事業評価 》

子育てを支援する地域活動の場として、チビッコ広場を管理運営する自治会等に対し、費用の助成を行うことにより、地域に児童の安全な遊び場を継続して確保することができた。

エ 家庭児童相談事業

《 事業概要 》

育児やしつけ、児童虐待、発達面など、子どもに関する第一義的な相談窓口として、関係各課・機関との連携を図りながら適切な対応に努めた。

家庭児童相談件数 1,044件 (うち児童虐待276件)

《 事業評価 》

複雑・多様化する相談に効果的に対応するため、関係各課や医療機関、保健所、警察等の外部機関との連携の更なる強化を図りながら一体的な相談支援活動を行うことで、保護者の不安や悩みを軽減することができた。

オ 児童虐待防止事業

《 事業概要 》

市が受け付けた虐待相談に関する対応については、まず状況確認を行い、児童相談所と協議しながら支援方針を整理し、関係機関と連携して支援を行った。

また、児童虐待の未然防止や早期発見・対応のために、市内の関係機関や団体等で構成する津市児童虐待防止等ネットワークにおいては、代表者会議1回、実務者会議4回(児童相談所と市関係部署による進行管理会議)、個別ケースに係る支援内容の協議及び情報交換である担当者会議78回を実施した。

《 事業評価 》

児童虐待の通告受理後、原則48時間以内の安全確認を行うとともに、児童虐待の発生を未然に防ぐため、相談支援、各種サービスの提供により、子育て世代の育児疲れや不安を軽減し、孤立防止に努めた。

今後、関係機関との更なる情報共有や連携体制のあり方について検討を進め、児童虐待防止に取り組んでいく。

カ げいのう わんぱく運営事業

《 事業概要 》

子育て世代からの様々な意見を取り入れて整備した「げいのう わんぱく」において、親子がふれあい、一緒に遊べる空間を提供し、年間利用者数は21,877人となった。また、子育て支援センターを週4回開設し、子育て相談や支援を行った。

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響により外出が制限される中、安全面に十分配慮し、親子で楽しめる場所を提供することで子育て支援に寄与することができた。

キ たるみ子育て交流館運営事業

《 事業概要 》

地域の子育てを支援する機能と多世代が交流する機能を併せ持つ多機能型子育て支援施設「たるみ子育て交流館」を管理・運営し、年間利用者数は15,834人となった。

子育て支援センターの開設、子育て相談事業実施のほか、子育て支援のための活動を行う団体に場所の提供を行った。

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響により外出が制限される中、建物の使い方や事業内容を工夫することで、幅広い年齢層に親しまれ、安全面に配慮した親子で楽しめる空間を提供し、子育て支援に寄与することができた。

ク 子育て支援対策事業（新型コロナウイルス感染症対策）

《 事業概要 》

子育て短期支援事業、養育支援訪問事業、子育て援助活動支援事業を実施する事業者に補助金を交付し、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行った上で、事業を継続できるよう支援を行った。

事業名	事業者数（箇所）	補助金額（円）
子育て短期支援事業	4	932,000
養育支援訪問事業	1	213,000
子育て援助活動支援事業	1	233,000
合計	6	1,378,000

《 事業評価 》

1事業者当たり30万円を上限として補助金を交付することにより、各事業者が新型コロナウイルス感染症対策を講じた事業継続に寄与することができた。

(2) 発達支援事業

《 事業概要 》

発達に課題のある乳幼児や児童に対して、保育士や教諭等が適切に支援が行えるよう、保育所・幼稚園・こども園・学校への巡回相談を行い、行動観察を通して指導方法などの助言を行った。また、必要に応じて発達検査や保護者に対しては面談を行い、保護者の不安や悩みの軽減に努めた。

さらに、県が推奨する「CLM（チェック リスト イン 三重）と個別の指導計画」の普及を推進するため、保育所・幼稚園・こども園への巡回や研修会を行った。

5歳児健診については、モデル園での実施と次年度から新たに取り組む内容や実施方法等について、医師会の小児科医、関係部署とも協議を重ね検討を行った。

児童発達支援センター「つうぽっぽ」においては、子ども一人ひとりの発達に応じた手厚い児童発達支援、保育所等訪問支援、計画相談を実施した。

《 事業評価 》

保育所・幼稚園・こども園・学校等からの巡回指導や保護者からの相談・検査の依頼に応じ、子どもの年齢や特性に応じた適切な支援や保護者の思いに寄り添った助言により、発達に課題がある乳幼児や児童に対する適切な支援と保護者の不安の軽減に寄与することができた。

「CLMと個別の指導計画」は、各園への巡回や研修会の実施により、保育士、幼稚園教諭などに支援方法の見直しや気づきを促し、保育士、幼稚園教諭などのスキルアップに寄与できた。

5歳児健診については、モデル園での取り組みが発達に課題のある子どもの気づきの機会となり、担任および保護者の相談に応じることにより、就学に向けた必要な支援につなげることができた。

また、児童発達支援センター「つうぽっぽ」では、子ども一人ひとりに応じた療育を行うとともに、教具や遊びに工夫を加え、さらに保護者支援を手厚く行うことで、児童発達支援の充実を図ることができた。

担当 こども支援課

6 児童館運営事業

予算現額 62,685,000 円
 事業決算額 61,205,163 円
 予算執行率 97.6%

《 事業概要 》

児童館（児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設）は、子どもたちに健全な遊びを提供する施設として、イベントや工作、学習会等を実施するとともに、民間児童館に対しては運営費等の助成を行い活動を支援した。

また、民間及び指定管理の児童館における新型コロナウイルス感染症に係る対応として、感染症対策の徹底を図りながら施設運営を継続的に実施していくために必要な経費及び感染防止に係る物品購入に係る補助を行ったほか、電気及びガス料金高騰による影響を軽減し、利用児童へのサービス内容を維持することを目的として高騰分の一部に対する支援を行った。

種別	児童館名	年間利用者数(人)	月平均利用者数(人)
公立	さくら児童館	3,878	323
	まん中こども館	6,869	572
	久居児童センター	5,442	454
	一志児童館	2,136	178
	川合児童館	3,214	268
	小計	21,539	1,795
民間	すばる児童館	8,322	693
合計		29,861	2,488

名称	内容	件数(件)	金額(円)
保育環境改善事業補助金（コロナ対策）	消毒液等の購入の補助	2	600,000
エネルギー価格高騰対策支援金（物価高騰対策）	民間及び指定管理の児童館の光熱費への支援	2	786,000

《 事業評価 》

感染症対策を講じながら活動を工夫し、児童の遊び場、各種取組を通じた交流の場としての機能を果たすことにより、子どもの健全な成長に寄与することができた。

また、民間の児童館に対しては、補助金を交付することで、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら継続的なサービス提供を支援できたほか、電気及びガス料金高騰分の一部を支援金として交付することで、利用児童へのサービスの維持に寄与することができた。

担当 こども支援課

8 子ども・子育て支援事業

予算現額 177,398,000 円
 事業決算額 171,649,247 円
 予算執行率 96.8%

子ども・子育て会議を運営しながら、新制度に関して広報等を通じて市民への周知に取り組むとともに、第2期津市子ども・子育て支援事業計画に基づく、総合的な子ども・子育て支援を推進した。

少子化対策事業においては、「出会い応援事業」として婚活イベント、相談会、企業向けセミナー、個人向けセミナー及び親向けセミナーを開催し、また、「少子化対策地域支援活動事業」として民間団体の活動支援を行った。

病児保育事業については、事業者（4施設）に委託して実施するとともに、地域子育て支援拠点事業を実施する民間団体（3団体）に補助を行った。

また、幼児教育・保育の無償化について対象者に給付を行った。

新型コロナウイルス感染症対策として、保育環境改善事業、臨時休業等家計特別支援事業を実施した。

(1) 子ども・子育て支援事業

《 事業概要 》

子ども・子育て会議を3回開催し、第2期津市子ども・子育て支援事業計画に基づく、子ども・子育て支援に関する意見聴取を行った。

《 事業評価 》

令和3年度における子ども・子育て支援の実施状況や令和5年度に向けた教育・保育における利用定員の設定等に関し、意見を聴取することで、子ども・子育て政策の参考とすることができた。

(2) 少子化対策事業

《 事業概要 》

結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じた支援を切れ目なく行うことにより、地域における少子化対策の充実を図るため、出会いの機会を提供するためのイベントを3回（参加96人、カップル成立18組）、相談会を4回（参加41組）、企業向けセミナーを1回（参加7事業者）、親向けセミナーを1回（参加16人）開催し、民間団体の婚活事業への財政支援を1団体（イベントを1回開催、参加31人）に行った。

《 事業評価 》

多角的、総合的な支援として各事業を実施することにより、事業に関する情報発信及び新たな出会いの創出につなげることができた。

(3) 病児保育事業

《 事業概要 》

保護者の就労等により、病期中（病児）や病気回復期（病後児）にある子どもの保育が家庭で困難な場合に、看護師や保育士などが専用施設で一時的に保育する病児保育事業を委託して実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、委託先に消毒液等の購入や感染症対策に必要な経費への支援及びICT化推進事業の支援を行った。

事業名	委託先	延べ利用者数（人）
病児・病後児保育	（医）熱田小児科クリニック（津病児デイケアルームひまわり）	478
	県病院事業庁（一志病院病児・病後児保育室みどり）（令和4年10月～）	5
病後児保育	（福）どんど（津病後児保育室HUG）	84
	（福）高田福祉事業協会（高田病後児保育所ぬくみ）	150

名称	内容	件数(件)	金額（円）
病児保育委託（コロナ対策）	消毒液等の購入の補助	3	900,000
保育環境改善事業補助金（ICT）（コロナ対策）	予約システム導入の補助	1	494,000

《 事業評価 》

市内4箇所において事業を実施し、子どもが病気や病気回復期にある場合の保護者の就労や子育て支援に寄与することができた。

また、利用手続等のICT化を推進することにより、新型コロナウイルス感染症対策及び利用者等の利便性の向上を図ることができた。

(4) 病児・病後児保育施設整備事業
 《 事業概要 》

県病院事業庁に対し、子ども・子育て交付金を活用した補助金を交付し、病児・病後児保育施設整備の支援を行った。

補助対象	施設所在地	施設名	金額 (円)
県病院事業庁	白山町家城	一志病院病児・病後児保育室 みどり	4,000,000

《 事業評価 》

病児・病後児保育施設の新設整備により、市南部における病児・病後児保育について利用者の利便性の向上につなげることができた。

(5) 地域子育て支援拠点事業
 《 事業概要 》

0歳から就学前（主に未就園児）までの子どもを対象に、子育て中の親と子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みについて相談ができる場として、民間団体が運営する子育て支援センター（3施設）に対し補助を行った。また、一部の子育て支援センターに利用者支援コーディネーターを配置し、子育てサービスに関する情報提供や相談などに対応する利用者支援事業を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として補助金を交付し、消毒液等の購入や感染症対策に必要な経費への支援を行った。

名称	内容	件数(件)	金額 (円)
地域子育て支援拠点事業補助金 (コロナ対策)	消毒液等の購入の補助	2	600,000

《 事業評価 》

ショッピングモールなどの民間施設で実施されている子育て支援センターの運営に対し補助を行い、子育て中の親や0歳から就学前（主に未就園児）までの子どもの居場所の提供や、子育て相談などの体制の充実を図ることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付し、感染症対策の徹底を図りながら事業の継続的な実施について支援することができた。

(6) 幼児教育・保育の無償化事業
 《 事業概要 》

保育所等を利用する3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児の利用者負担額の無償化を実施するとともに、認可外保育施設等を利用する保育の必要性のある3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に利用料分を給付した。

上限額 3歳以上の子ども 37,000円/月
 住民税非課税世帯の0～2歳児の子ども 42,000円/月

区分	件数 (件)	金額 (円)
認可外保育施設	1,548	48,793,483
預かり保育事業	1,395	7,871,270
一時預かり事業	3	56,300
子育て援助活動支援事業	19	175,372

《 事業評価 》

子育てを行う家庭の経済的な負担の軽減を図ることができた。

(7) 臨時休業等家計特別支援事業

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症対策として、保育所等において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合に、出席停止等に伴う家計特別支援金を交付した。

施設を利用しない日数	交付件数 (件)	支給額 (円)
3日～5日以内	1,786	17,860,000
6日以上	851	17,020,000

《 事業評価 》

保育所等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び出席停止等による利用者の家計への経済的負担の軽減につなげることができた。

(8) 保育施設給食物価高騰対策支援事業

《 事業概要 》

コロナ禍において保育を実施し、給食の提供により物価高騰等の影響を受ける認可外保育施設に対し、支援金を交付した。

区分	件数(件)	金額 (円)
保育施設給食物価高騰対策支援金 (物価高騰対策)	9	561,362

《 事業評価 》

物価高騰等の影響を受ける認可外保育施設に支援を行うことで、給食の質の低下や給食費の値上げにつながらないように支援することができた。

担当 子育て推進課

11 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

予算現額	394,891,000 円
事業決算額	392,052,639 円
予算執行率	99.3 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、臨時特例的な措置として子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。

支給対象者

(ひとり親世帯分)

令和4年4月分の児童扶養手当受給者

公的年金等を受けていることにより児童扶養手当を受けていない人

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

(ひとり親世帯以外分)

0歳から令和4年度末までに18歳に到達する児童（令和5年2月末までに出生した新生児を含む。）の養育者のうち主たる生計維持者の収入が市民税均等割非課税である、もしくは、直近の収入が非課税水準に下がった人

支給額

児童1人につき5万円

支給決定者

ひとり親世帯分

1,858世帯

支給対象児童

2,878人

ひとり親世帯以外分

1,337世帯

支給対象児童

2,473人

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯に対する生活の支援を行うことができた。

担当 こども支援課

12	子育て世帯等臨時特別給付金給付事業	予算現額	151,842,000 円
		事業決算額	132,606,311 円
		予算執行率	87.3 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている子育て世帯を支援するため、臨時特別的な措置として、令和3年度から繰越した子育て世帯等臨時特別給付金給付事業について、令和4年3月31日の申請期限までに申請のあった支給対象者に対して支給を行った。また、令和3年度の給付実績に伴う国庫補助金の交付確定により返還金が生じたため返還を行った。

支給対象児童	0歳から令和3年度末までに18歳になる児童まで		
支給対象者	①支給対象児童の養育者のうち主たる生計維持者（児童手当の特例給付相当の収入がある者は除く。） ②離婚等によって新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず給付金を受け取れなかった者等		
支給額	児童1人につき10万円（ただし、支給対象者②については、元養育者が給付金を基にして当該児童のために消費した分を除く。）		
支給決定者	322世帯	支給対象児童	403人

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対する生活の支援を行うことができた。

担当 こども支援課

13	子育て家庭物価高騰対策支援金給付事業	予算現額	511,188,000 円
		事業決算額	511,180,316 円
		予算執行率	100.0 %

《 事業概要 》

コロナ禍における物価高騰等の影響により経済的な影響を受けている子育て世帯の家計を支援するため、臨時特別的な措置として子育て家庭物価高騰対策支援金を支給した。

支給対象児童	令和4年6月1日時点で本市の住民基本台帳に記録されている平成16年4月2日以降に出生した児童		
支給対象者	支給対象児童の養育者のうち主たる生計維持者		
支給額	児童1人につき1万2千円		
支給決定者	23,802人	支給対象児童	40,664人

《 事業評価 》

コロナ禍における物価高騰等の影響により経済的な影響を受けている子育て世帯に対する生活の支援を行うことができた。

担当 こども支援課

14	出産・子育て応援事業	予算現額	201,849,000 円
		事業決算額	162,168,807 円
		予算執行率	80.3 %

《 事業概要 》

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産し子育てができるよう、妊娠期から出産及び子育てまでを一貫して支援するため、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施を行った。

伴走型相談支援

対象者	すべての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯
内容	妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行う

経済的支援

・出産応援給付金

支給対象者 令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦及び令和4年4月1日以降に出産した産婦

支給額 妊婦1人につき5万円

支給決定者 2,029人

・子育て応援給付金

支給対象者 令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者

支給額 児童1人につき5万円

支給決定者 1,095世帯 支給対象児童 1,107人

《 事業評価 》

全ての妊婦・子育て世帯を対象とし、安心して出産・子育てできる環境づくりに寄与することができた。

担当 こども支援課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 2 保育所費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,544,403,131 円	1,170,273,171 円	470,372,499 円	円	490,548,309 円	1,413,209,152 円

8 保育所一般管理事業

予算現額 14,227,000 円
事業決算額 13,724,178 円
予算執行率 96.5 %

《 事業概要 》

保育士の資質向上のための職員研修を行うとともに、各保育事務及び利用者負担額の徴収に関する電算業務委託を行った。

《 事業評価 》

保育士に対する専門的な研修を行うことで資質の向上に努めることができた。また、保育事務及び利用者負担額の徴収に関する事務の効率化を図ることができた。

担当 子育て推進課

9 公立保育所管理運営事業

予算現額 929,044,000 円
事業決算額 904,747,583 円
予算執行率 97.4 %

《 事業概要 》

社会情勢の変化による保育需要の多様化に応えるため、適正な保育士の配置、施設の維持管理を行い、公立保育所19箇所の保育環境の向上に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等衛生用品や感染症対策に必要な物品の購入や空調設備の改修を行った。

施設名	所在地	利用定員(人)	年間延べ利用人数(人)	月平均(人)
栗真保育園	栗真小川町	50	423	35
立誠保育園	島崎町	90	755	63
観音寺保育園	観音寺町	85	855	71
高洲保育園	高洲町	45	366	31
相愛保育園	相生町	45	376	31
中央保育園	中央	120	913	76
乙部保育園	寿町	50	544	45
橋南保育園	船頭町津興	90	681	57
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	140	1,637	136
雲出保育園	雲出本郷町	94	727	61
ひとみね保育園	久居一色町	130	1,436	120
北部保育園	久居北口町	70	919	77
北口保育園	久居北口町	150	1,791	149
野村保育園	久居野村町	120	1,440	120
こべき保育園	久居元町	135	1,481	123
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	80	797	66
安濃保育園	安濃町曾根	170	1,916	160
川合保育園	一志町八太	150	1,671	139
八知保育園	美杉町八知	45	260	22
合計		1,859	18,988	1,582

公立保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

一時保育実施箇所数	8箇所
延長保育実施箇所数	6箇所
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	5箇所

名称	内容	施設数	金額(円)
保育環境改善事業(コロナ対策)	消毒液等の購入	18	4,324,492
空調設備設置事業(コロナ対策)	空調設備の購入	2	1,971,200
地域子育て支援拠点事業(コロナ対策)	消毒液等の購入	5	1,180,462

《 事業評価 》

公立保育所を利用する児童数に応じた適正な保育士配置や施設の維持管理を行い、利用児童への保育内容の充実、保育環境の向上に努めることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、物品の購入や施設整備により感染症対策の徹底を図りながら継続的な保育を提供することができた。

担当 子育て推進課

11 民間保育所等運営事業

予算現額 2,663,568,000 円
 事業決算額 2,609,203,370 円
 予算執行率 98.0 %

《 事業概要 》

民間の保育所や特定地域型保育事業所に対し保育費用の負担（委託費等）や地域子ども・子育て支援事業、ICT化推進事業及び保育士等職員の賃金改善を実施する保育所等への補助を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付し、消毒液等の購入や感染症対策に必要な経費の支援を行ったほか、給食・エネルギー価格の物価高騰対策に係る支援金を交付し、給食食材費や電気代・ガス代への支援を行った。

施設名	所在地	利用定員（人）	年間延べ利用人数（人）	月平均（人）
白塚愛児園	白塚町	200	1,997	166
津愛児園	桜橋三丁目	130	1,498	124
清泉愛育園	新町一丁目	90	1,256	105
三重保育院	柳山津興	106	1,320	110
三重保育院乳児保育所	柳山津興	100	928	77
片田保育園	片田志袋町	90	999	83
つ保育園	藤方	100	1,256	105
泉ヶ丘保育園	野田	90	1,191	99
大里保育園	大里睦合町	100	1,214	101
公園西保育園	長岡町	120	1,456	121
豊野保育園	一身田豊野	120	1,338	112
ひかり保育園	半田	107	1,206	101
志登茂保育園	一身田平野	70	843	70
上浜保育園	一身田中野	90	1,198	100
はなこま保育園	高茶屋小森町	70	885	74
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	180	2,087	174
大川乳幼児保育園	大谷町	27	252	21
つまちなか保育園	大門	64	443	37
久居保育園	久居西鷹跡町	148	1,640	137
さくら保育園	河芸町影重	70	664	55
美里さつき保育園	美里町五百野	90	813	68
どんど子保育園	久居寺町	19	228	19
合計		2,181	24,712	2,059

民間保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

休日保育実施箇所数 1箇所 延長保育実施箇所数 14箇所
 一時保育実施箇所数 6箇所 地域子育て支援拠点事業実施箇所数 3箇所

名称	内容	件数(件)	金額(円)
保育士等処遇改善臨時特例事業補助金（コロナ対策）	保育士等の賃金改善の補助	22	36,356,075
保育環境改善事業補助金（コロナ対策）	消毒液等の購入の補助	22	9,729,000
保育環境改善事業補助金（ICT）（コロナ対策）	登園管理システム導入の補助	2	1,500,000

名称	内容	件数(件)	金額(円)
地域子育て支援拠点事業補助金(コロナ対策)	消毒液等の購入の補助	3	900,000
一時保育事業補助金(コロナ対策)	消毒液等の購入の補助	3	900,000
エネルギー価格高騰対策支援金(物価高騰対策)	民間保育所の光熱費への支援	22	8,241,000
保育施設給食物価高騰対策支援金(物価高騰対策)	民間保育所の給食食材費への支援	22	5,186,620

《 事業評価 》

民間保育所等に対し委託費等を支払うとともに、延長保育や一時保育等を実施する保育所等に対して補助金を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供するとともに保護者の就労や子育て支援に寄与することができた。

また、保育士等職員の処遇改善に取り組む民間保育所等へ、委託費等を通じて加算給付を行い、さらに補助金を交付することで職員の賃金改善及び業務の効率化並びに保育士確保につながることができた。

新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金や給食・エネルギー価格の物価高騰対策に係る支援金を交付することで、継続的な保育の提供に寄与することができた。

担当 子育て推進課

12	民間保育所施設整備事業	予算現額	16,757,000 円
		事業決算額	16,728,000 円
		予算執行率	99.8 %

《 事業概要 》

保育所等整備交付金を活用した補助金を交付し、保育所移設の施設整備支援を行った。

補助対象法人	施設名	施設所在地	金額(円)
(福) 上浜福祉会	上浜保育園	一身田中野	16,728,000

《 事業評価 》

(福) 上浜福祉会の施設整備に対し支援を行うことで、待機児童解消及び保育提供環境の改善を図ることができた。

担当 子育て推進課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 3 こども園費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,883,771,325 円	1,178,242,315 円	548,431,118 円	円	111,060,981 円	1,046,036,911 円

1	認定こども園一般管理事業	予算現額	1,539,000 円
		事業決算額	1,427,108 円
		予算執行率	92.7 %

《 事業概要 》

保育教諭の資質向上のための職員研修を行うとともに、各種保育・教育事務及び利用者負担額の徴収に関する電算業務委託を行った。

《 事業評価 》

保育教諭に対する専門的な研修を行うことで資質の向上に努めることができた。
また、保育・教育事務及び利用者負担額の徴収に関する事務の効率化を図ることができた。

担当 子育て推進課

2 公立認定こども園管理運営事業

予算現額 528,629,000 円
事業決算額 505,135,471 円
予算執行率 95.6 %

《 事業概要 》

保護者の希望や就業形態などそれぞれの生活スタイルによる多様なニーズに応えるため、適正な保育教諭の配置、施設の維持管理を行い、公立認定こども園6箇所の教育・保育環境の向上に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等衛生用品や感染症対策に必要な物品の購入や空調設備の改修を行った。

施設名	所在地	利用定員(人)	年間延べ利用人数(人)	月平均(人)
津みどりの森こども園	神戸	225	2,603	217
河芸こども園	河芸町上野	118	1,119	93
芸濃こども園	芸濃町椋本	240	2,736	228
香良洲浜っ子幼児園	香良洲町	192	1,692	141
一志こども園	一志町高野	245	2,935	245
白山こども園	白山町南出	240	2,175	181
合計		1,260	13,260	1,105

公立認定こども園における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

一時保育実施箇所数 6箇所
延長保育実施箇所数 6箇所
地域子育て支援拠点事業実施箇所数 2箇所

名称	内容	施設数	金額(円)
保育環境改善事業(コロナ対策)	消毒液等の購入	6	1,514,972
地域子育て支援拠点事業(コロナ対策)	消毒液等の購入	2	435,549

工事名	施工場所	工事内容	金額(円)
白山こども園空調設備改修工事(コロナ対策)	白山町南出	空調設備改修工事	10,263,000

《 事業評価 》

公立認定こども園を利用する児童数に応じた適正な保育教諭の配置や施設の維持管理を行い、利用児童への教育・保育内容の充実及び環境の向上に努めることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、物品の購入や施設整備により感染症対策の徹底を図りながら継続的な保育を提供することができた。

担当 子育て推進課

4 民間認定こども園運営事業

予算現額 2,394,078,000 円
 事業決算額 2,344,082,234 円
 予算執行率 97.9 %

《 事業概要 》

民間の認定こども園に対し保育費用の負担（施設型給付費）や地域子ども・子育て支援事業及び保育士等職員の賃金改善を実施する認定こども園への補助を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付し、消毒液等の購入や感染症対策に必要な経費の支援を行ったほか、給食・エネルギー価格の物価高騰対策に係る支援金を交付し、給食食材費や電気代・ガス代への支援を行った。

施設名	所在地	利用定員（人）	年間延べ利用人数（人）	月平均（人）
藤認定こども園	豊が丘二丁目	250	2,977	248
認定こども園こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	129	1,623	135
津カトリックこども園	西丸之内	105	1,337	111
ぼだいじこども園	南中央	136	1,453	121
認定子供園清泉幼稚園	南丸之内	132	1,390	116
ルーテル二葉認定こども園	南が丘一丁目	109	1,324	110
藤水認定こども園	藤方	175	1,766	147
風の子認定こども園	雲出島貫町	122	1,122	94
津こども園	南河路	283	2,571	214
高田保育園	一身田町	169	2,038	170
NOBENOこども園	久居井戸山町	169	2,166	181
風の丘認定こども園	戸木町	96	1,034	86
幼保連携認定こども園すぎのこ保育園	久居中町	108	1,447	121
ぼだいじ I R O R I 園	久居藤ヶ丘町	96	1,116	93
認定こども園杜の街ゆたか園	河芸町杜の街一丁目	115	1,435	120
認定こども園みらいの森ゆたか園	河芸町三行	86	1,109	92
ゆたか認定こども園	河芸町中別保	105	1,189	99
合計		2,385	27,097	2,258

民間認定こども園における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

一時保育実施箇所数 2箇所
 延長保育実施箇所数 11箇所
 地域子育て支援拠点事業実施箇所数 2箇所

名称	内容	件数(件)	金額（円）
保育士等処遇改善臨時特例事業補助金（コロナ対策）	保育士等の賃金改善の補助	17	33,226,680
保育環境改善事業補助金（コロナ対策）	消毒液等の購入の補助	17	8,500,000
地域子育て支援拠点事業補助金（コロナ対策）	消毒液等の購入の補助	2	600,000
一時保育事業補助金（コロナ対策）	消毒液等の購入の補助	2	600,000

名称	内容	件数(件)	金額(円)
エネルギー価格高騰対策支援金 (物価高騰対策)	民間認定こども園の光熱費 への支援	17	9,017,000
保育施設給食物価高騰対策支援 金(物価高騰対策)	民間認定こども園の給食食 材費への支援	17	5,423,054

《 事業評価 》

民間認定こども園に対し施設型給付費を支払うとともに、延長保育や一時保育等を実施する認定こども園に対して補助金を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供するとともに保護者の就労や子育て支援に寄与することができた。

また、保育士等職員の処遇改善に取り組む民間認定こども園へ、施設型給付費を通じて加算給付を行い、さらに補助金を交付することで職員の賃金改善及び業務の効率化並びに保育士確保につながることができた。

新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金や給食・エネルギー価格の物価高騰対策に係る支援金を交付することで、継続的な保育の提供に寄与することができた。

担当 子育て推進課

5 民間認定こども園施設整備事業

予算現額 233,791,000 円
事業決算額 33,126,512 円
予算執行率 14.2 %

《 事業概要 》

保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金を活用した補助金を交付し、移転新築の施設整備の支援を行った。

また、高茶屋市民センターの南側敷地に幼保連携型認定こども園を整備するに当たり、土地の賃貸借契約を締結するため当該地の分筆を行った。

なお、執行率が14.2%となった要因は、民間社会福祉施設施設整備費補助金(事業費：200,448,000円)を令和5年度へ繰越したことによる。

補助対象法人	施設名	施設所在地	金額(円)
(福)豊津児童福祉会	ゆたか認定こども園	河芸町浜田	31,552,000

委託名	委託場所	委託内容	金額(円)
高茶屋地区における認定こども園整備事業に係る登記業務委託	高茶屋四丁目	登記・調査・測量業務	1,238,512

《 事業評価 》

(福)豊津児童福祉会の施設整備に対する支援及び、高茶屋地区における認定こども園整備事業に係る登記・調査・測量を行うことで、待機児童解消及び保育提供環境の改善に向けた準備を進めることができた。

担当 子育て推進課

款 3 民生費 項 3 生活保護費 目 1 生活保護総務費

決算額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
473,083,405 円	6,802,300 円	円	円	円
				466,281,105 円

2 生活保護事務事業

予算現額 214,945,000 円
 事業決算額 213,830,771 円
 予算執行率 99.5 %

生活保護における医療扶助の決定・実施に関する嘱託医の設置や、診療報酬明細書点検の業務委託などを行った。

(1) 嘱託医の設置

《 事業概要 》

医療扶助の決定、実施に伴う専門的判断及び必要な助言指導を仰ぐため、嘱託医を設置し、医療扶助に関する給付の可否検討を行った。

嘱託医 (人)	1人当たり月平均日数 (日)	金額 (円)
5	4	2,808,000

《 事業評価 》

嘱託医の活用により、医療扶助の適正な給付に努めることができた。

(2) 被保護者健康管理支援員の設置

《 事業概要 》

被保護者健康管理支援員を設置し、被保護者の健康管理に対する支援や、生活習慣病の予防及び重症化予防等を推進した。

被保護者健康管理支援員 (人)	月平均日数 (日)	金額 (円)
1	20	2,036,669

《 事業評価 》

健康増進法に基づく健康診査結果や診療報酬明細書の分析結果を基に事業対象者を選定し、健診受診や医療機関受診勧奨及び生活習慣病等に関する保健指導・生活指導を行い、被保護者の健康管理支援に寄与することができた。

(3) 生活保護レセプト点検の実施

《 事業概要 》

医療扶助の適正な支出を図るため、診療報酬明細書 (レセプト) の点検業務委託を行った。(点検枚数: 59,338枚)

委託名	委託内容	金額 (円)
生活保護レセプト点検業務委託	レセプトの単月点検や縦覧点検、資格の点検	1,617,000

《 事業評価 》

診療報酬の適正な支払いに努めることができた。

(4) 被保護者就労準備支援事業

《 事業概要 》

直ちに就労が困難な人に対して、一般就労に向けた日常生活・社会生活自立の段階からの支援を行った。

委託名	人数 (人)	金額 (円)
被保護者就労準備支援事業	13	3,912,480

《 事業評価 》

直ちに就労が困難な人の生活習慣の改善など、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成に寄与することができた。

担当 援護課

款 3 民生費 項 3 生活保護費 目 2 生活保護費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,813,480,135 円	3,548,843,314 円	108,837,045 円	円	39,558,117 円	1,116,241,659 円

1 生活保護費支給事業

予算現額 5,086,535,000 円
事業決算額 4,813,480,135 円
予算執行率 94.6 %

《 事業概要 》

生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を実施することにより、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行った。

区分	延べ対象者数 (人)	金額 (円)
生活扶助費	30,602	1,396,113,529
住宅扶助費	28,458	664,325,551
教育扶助費	1,990	17,207,151
介護扶助費	8,069	198,371,055
医療扶助費	28,477	2,402,260,859
その他扶助費	845	20,278,225
施設事務費	487	110,823,216
運動服購入費	157	1,413,000

《 事業評価 》

生活保護受給者に対し、健康で文化的な最低限度の生活の保障を行い、また、自立に向けた指導、援助を行うことにより、適正な生活保護の運用と、被保護者の自立に寄与することができた。

担当 援護課

款 3 民生費 項 4 災害救助費 目 1 災害救助費

決算額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
275,000 円	円	円	円	円
				275,000 円

1 災害救助関係事業

予算現額 10,100,000 円
 事業決算額 275,000 円
 予算執行率 2.7 %

《 事業概要 》

災害（火災）により被害を受けた市民に対し、災害見舞金の支給を行った。
 なお、執行率が2.7%となった主な要因は、被災件数が少なかったことによる。

区分	件数（件）	金額（円）
災害見舞金	10	275,000

《 事業評価 》

市民の福祉及び生活の安定に努めることができた。

担当 福祉政策課

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 1 保健衛生総務費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,053,696,262 円	98,431,000 円	円	円	48,557,377 円	906,707,885 円

2 一般管理事業

予算現額 80,009,000 円
 事業決算額 75,301,921 円
 予算執行率 94.1 %

健康づくりだよりを発行し健康に関する広報啓発、また、各保健センターの管理運営を行うとともに医師会等との連携を図った。

(1) 保健センター管理運営事業

《 事業概要 》

健康づくり、新型コロナウイルス感染症対策に関する広報啓発、各保健センターの管理運営を行うとともに、医師会等との連携を図った。

新型コロナウイルス感染症対策については、各保健センターにおける消毒液の設置や河芸保健センターに空調設備を設置し、貸館事業においては感染防止チェックシート記入などにより感染対策を行った。

名称	内容	施設数	金額 (円)
空調設備設置事業 (コロナ対策)	空調設備の購入	1	766,700

《 事業評価 》

保健センター施設の使用については関係団体との調整により円滑な活用を図ることができた。

(2) 保健事業関係団体との連携

《 事業概要 》

津地区医師会、久居一志地区医師会及び津歯科医師会に、保健事業を実施するに当たり、事業に必要な医師及び歯科医師の派遣協力依頼を行った。

《 事業評価 》

保健事業を推進する上で、関係団体から協力を得られ、専門的見地からの助言により、円滑な事業運営を図ることができた。

担当 健康づくり課

3 救急医療事業

予算現額 227,907,000 円
 事業決算額 222,850,604 円
 予算執行率 97.8 %

医療行政の一環である地域救急医療を円滑かつ迅速に推進するため、救急医療業務に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療提供体制のひっ迫を受け、一般医療との両立、二次救急医療体制の堅持のため、二次救急輪番病院等への支援の強化を図った。

(1) 一次救急医療体制事業

《 事業概要 》

祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯における救急医療業務の確保と、住民に対する救急医療知識の普及啓発を行った。

《 事業評価 》

こども応急クリニック・休日デンタルクリニック(大里窪田町)、久居休日応急診療所(久居本町)、応急クリニック(西丸之内)の3応急診療所のそれぞれの診療時間帯、診療科目に医療スタッフを確保したことにより、安定的な運用を図ることができた。

(2) 二次救急医療体制事業

祝・休日等の昼間及び毎夜間において、入院医療、手術あるいは専門的な治療を必要とする救急患者への医療提供体制の整備を行った。

ア 病院群輪番制病院運営事業

《 事業概要 》

4月は市内10病院、5月以降は市内8病院による輪番制によって、二次救急医療体制の確保を図った。

《 事業評価 》

祝・休日等の昼間及び毎夜間に内科・外科輪番窓口を原則2病院、併せて、整形外科窓口を1病院設定し、二次救急医療体制を確保することにより、二次救急輪番病院数の減、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のなかにあっても、12,770人(前年比1,450人増)、救急搬送人員の85.5%を二次救急輪番病院で受け入れることができた。

イ 救急遠隔画像診断システム事業

《 事業概要 》

二次救急医療体制の充実を図るため、三重大学医学部附属病院と二次救急輪番病院及び三重病院とを専用回線で接続し、二次救急輪番病院から三重大学医学部附属病院に送信した救急患者のCTやMRIなどの医用画像を基に大学病院医師が診断を行う救急遠隔画像診断システムを引き続き運用した。

《 事業評価 》

本システムを利用することにより大学病院医師の支援が得られ、従来では受入れが難しい症例の救急搬送患者の受入れにつなげることができた。

ウ 医師派遣事業

《 事業概要 》

二次救急医療体制の充実を図るため、三重大学医学部附属病院等の勤務医師を二次救急輪番病院に派遣した。

《 事業評価 》

三重大学医学部附属病院等の勤務医師を二次救急輪番病院に派遣することで、輪番時における救急搬送患者の安定的な受入れ体制につなげることができた。

(3) 救急・健康相談ダイヤル事業

《 事業概要 》

救急搬送における軽症者混在の改善や適正な救急車の利用、受診行動につなげ、さらに日常における市民の救急医療や健康に対する不安解消のため、医師、看護師等の専門相談員によるフリーダイヤル、24時間、年中無休の電話相談体制を引き続き運用した。

《 事業評価 》

乳幼児に関する相談や身体の症状、治療内容に関する相談が数多く寄せられており、市民に広く利用された。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、救急搬送件数が増加したが、当該事業による多くの発熱症状等の相談により適正な救急車利用につなげることができた。

(4) 救急医療情報システム整備事業

《 事業概要 》

夜間などにおける市民の急病時に、救急医療機関を紹介する救急医療情報システムの事業運営を県及び県内市町と共同で行った。

《 事業評価 》

市民に対して、24時間、年中無休で医療機関の紹介を行うことにより、市民の急病時における安全・安心につなげることができた。

(5) 骨髄移植ドナー支援事業

《 事業概要 》

骨髄移植ドナーとなった市民とそのドナーを雇用している市内事業者を対象とする助成金事業を実施し、より多くの骨髄等の移植の実現及びドナー登録数の増加を図った。

《 事業評価 》

骨髄移植ドナー1人に対して支援を行うことで、骨髄移植ドナー等の負担軽減を図ることができた。

担当 地域医療推進室

4 地域医療推進事業

予算現額	123,821,000 円
事業決算額	121,926,446 円
予算執行率	98.5 %

《 事業概要 》

白山・美杉地域における地域医療の確保を目的として、県立一志病院が実施している訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導等の在宅医療及び当該地域の軽症救急患者の救急搬送による受入れが継続的かつ安定的に実施できるよう、県立一志病院へ支援をした。

新型コロナウイルス感染症対策として、感染症に対応するための追加的な人的・物的負担が医療現場で生じていることから、感染症病床を有する指定医療機関（2医療機関）、三次救急医療機関（1医療機関）、二次救急医療機関（10医療機関）、津地区医師会、久居一志地区医師会、津歯科医師会、津薬剤師会の4つの師会に対し、医療提供体制整備に係る経費を支援した。また、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大及び再度の急拡大に備え、感染症患者受入病院に対し、患者の円滑な受入体制の整備に係る経費を支援した。

さらに、エネルギー価格高騰の影響を受け、厳しい運営状況となっている医療機関・調剤薬局等（436件）に対し、電気・ガス代を対象に支援した。

《 事業評価 》

県と連携し、県立一志病院へ支援することにより、高齢化率が非常に高く、医療資源が十分でない白山・美杉地域において、地域医療を確保することができた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、医療機関全般に対し、細やかな人的配置や装備、医療用資材の購入など、国・県の支援の及ばない経費を支援することで、地域の医療提供体制を整備することができた。また、感染症患者受入病院に対し、患者受入に係る経費を支援することで、感染急拡大時においても受入体制を維持することができた。

さらに、電気・ガス代を支援したことにより、医療機関等の運営への負担軽減を図ることができた。

担当 地域医療推進室

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,492,894,718 円	1,453,794,353 円	43,174,463 円	円	56,000,021 円	1,939,925,881 円

1 予防衛生事業

予算現額 3,491,618,000 円
 事業決算額 2,587,958,470 円
 予算執行率 74.1%

新型コロナワクチン接種を進めるとともに、コロナ禍であっても、感染症の流行を防ぎ、市民の免疫水準を上げるために、各種定期予防接種の実施と任意予防接種の費用助成を行い、適切な時期に予防接種を受けるよう啓発、勧奨に努めた。また、結核の早期発見のために胸部レントゲン検診を実施した。

なお、執行率が74.1%となった要因は、新型コロナワクチン接種体制確保・接種対策事業（事業費：397,253,373円）を令和5年度へ繰越したこと、令和4年秋開始接種において令和4年度中の実施が見込みより少なかったこと及び定期予防接種における子宮頸がん予防ワクチンの接種が見込みより少なかったことによる。

(1) 予防接種

ア 定期の予防接種

《 事業概要 》

定期予防接種については、協力医療機関への委託により個別接種で実施し、任意予防接種の一部については費用助成を行った。また、里帰りなどによる県外接種費用助成を実施した。子どもの健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう、電話や訪問、はがきの送付、保健事業（母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問、幼児健康診査等）での説明や関係部署との連携により接種率の向上に努めた。

成人男性に対する風しん第5期の予防接種については、未受検の方を対象に再度クーポン券を発送し、受検率向上に努めた。

子宮頸がん予防ワクチン接種については、積極的勧奨が再開され、中学1年生から高校1年生相当の対象者及びキャッチアップ接種対象者に対して、受け方の案内と厚生労働省が作成したリーフレット及び予診票を送付し、ワクチンについて周知し接種勧奨に努めた。

○定期予防接種

A類 …………… ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、B型肝炎、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（四種混合）、ジフテリア・百日せき・破傷風（三種混合）、ジフテリア・破傷風（二種混合）、ポリオ（不活化ワクチン）、ロタウイルス、BCG、麻しん、風しん、MR（麻しん・風しん混合ワクチン）1期・MR2期、水痘、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、風しん第5期

B類 …………… 季節性インフルエンザ（高齢者）、高齢者肺炎球菌ワクチン

A類・B類 …… 長期療養を必要とする疾病にかかった者等の予防接種

予防接種者数（延べ人数）

〈乳幼児〉

ヒブ	小児肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	三種混合	ポリオ	ロタ	BCG
6,778	6,782	5,035	6,672	0	0	3,955	1,701

麻しん 1期・2期	風しん 1期・2期	MR 1期	MR 2期	水痘	日本脳炎1期 (特例措置の児童含む)	長期療養者 (コロナ禍により接種を控えた人を含む)
0	0	1,774	2,008	3,347	7,153	40 (MR1期2・2期8、水痘10、B型肝炎3、日本脳炎1期1・1期追加16)

〈児童〉

二種混合	日本脳炎2期	子宮頸がん予防	長期療養者 (コロナ禍により接種を控えた人を含む)
1,930	3,449	3,456	13 (日本脳炎2期8、二種混合2期5)

〈成人男性〉

抗体検査	風しん第5期
1,220	338

〈高齢者〉

インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
49,530	2,820

○任意予防接種 (費用助成)

- インフルエンザワクチン (小児慢性特定疾病医療受給者 (1歳～小学6年生))
- 高齢者肺炎球菌ワクチン (65歳以上 定期接種対象者以外で初めて受ける人)
- 風しんワクチン (妊娠を希望する女性等)
- 子宮頸がん予防ワクチン (定期接種の機会を逃し、自費接種した人)

予防接種者数 (人) ※子宮頸がん予防ワクチンについては延人数

インフルエンザ ワクチン	高齢者肺炎球菌 ワクチン	風しんワクチン	子宮頸がん予防 ワクチン
57	32	208	169

《 事業評価 》

子どもの予防接種については、電話や訪問、はがきによる接種勧奨等や、子育て推進課、学校教育課と連携した啓発の実施により、接種率の向上に努めることができた。

子宮頸がん予防接種については、積極的勧奨を再開することで案内等を送付し、予防接種について周知することができた。

日本脳炎予防接種については、ワクチンの供給不足により令和3年度の接種数は令和2年度に比べ大幅に低下したが、令和4年度は徐々にワクチンの供給が整ったことで接種数が回復し、感染症の予防及び重症化予防に努めることができた。

高齢者インフルエンザ予防接種の実施や市民に手洗い等基本的な感染症対策の継続を促すことで感染症の拡大を防ぎ、健康維持につなげることができ、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種及び定期接種対象外の者への費用助成により、高齢者の肺炎等感染症の予防及び重症化予防に努めることができた。

乳児の先天性風しん症候群罹患の予防と流行の拡大防止を目的に、成人男性風しん抗体検査と第5期予防接種及び妊娠を希望する女性等への風しんワクチンの費用助成を行い、成人男性風しん抗体検査についてはクーポン券を発送して啓発を行ったことにより、感染症の予防及び重症化予防に努めることができた。

イ 臨時の予防接種

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的として、希望する全ての住民に対してワクチン接種を実施できるよう、接種予約・相談電話窓口となるコールセンターの運用やワクチン配送等の体制を確保し、個別接種及び集団接種によりワクチン接種を実施した。

接種状況 (令和5年3月31日時点)

区分	接種人数 (人)	接種率 (%)
1回目接種	227,815	83.1
2回目接種	226,953	82.8

区分	接種人数 (人)	接種率 (%)
3回目接種	188,010	68.6
4回目接種	125,705	45.9
5回目接種	62,991	23.0

《 事業評価 》

医師会、薬剤師会をはじめとする関係機関との連携及び協力により、集団接種及び接種協力医療機関における個別接種を実施し、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する住民に対して接種を円滑に行うことができた。

(2) 結核予防

《 事業概要 》

結核の予防及び感染拡大の防止のため、定期接種としてBCG予防接種を推進するとともに、65歳以上の住民を対象に、集団検診方式により胸部レントゲン検診を実施した。

《 事業評価 》

BCG予防接種は、定期接種として対象者のほぼ全員である1,701人が接種し、また、胸部レントゲン検診については61人が受診しており、それぞれ結核の予防及び拡大防止につなげることができた。

担当 健康づくり課
新型コロナウイルスワクチン接種推進室

2 母子保健事業

予算現額 305,283,000 円
事業決算額 285,980,972 円
予算執行率 93.7 %

母子健康手帳の交付時に保健師等が妊婦とともにママのすこやか応援プランを作成し、健診、教室、相談、家庭訪問、産後ケア事業、母子保健推進員活動など各種の母子保健事業へと、切れ目ない子育て支援を行った。また、新たに令和5年1月から、出産・子育て応援事業の伴走型相談支援を実施した。

(1) 健康診査の実施

《 事業概要 》

妊婦健康診査(14回分)、多胎妊婦追加健診(5回分)、産婦健康診査(2回分)、4か月児及び10か月児を対象とした乳児健康診査を県内医療機関に委託して実施した。乳児健康診査では、未熟児等について受診期間の緩和を図るとともに、未受診者には健康診査の勧奨通知、または、地区担当保健師から直接受診勧奨を行った。1歳6か月児及び3歳児健康診査については2箇所の保健センターで行い、また、県外の医療機関等で妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児健康診査を受診した場合には健診費用の助成を行った。

令和4年7月から、3歳児健康診査において、遠視、近視、乱視等の屈折異常を調べるため、新たに屈折検査機器を導入した。

妊婦健康診査 延べ受診者数 19,950 人
うち、多胎妊婦追加健康診査 1 人
産婦健康診査 1回目(産後2週間) 受診者数 1,538 人
2回目(産後4週間) 受診者数 1,624 人

乳幼児健康診査

区分	対象者数 (人)	受診実人数 (人)	受診率 (%)
4か月児	1,720	1,712	99.5
10か月児	1,831	1,721	94.0
1歳6か月児	1,767	1,756	99.4
3歳児	1,927	1,910	99.1

《 事業評価 》

妊婦健康診査については、国の基準である14回分の健康診査票を交付することで、妊婦が安心・安全に出産ができるための必要な検査を受ける機会を確保することができ、産婦健康診査については、産科医療機関等との連携によって、産婦の精神的な不安や育児不安に対し、産後ケア事業や保健師による訪問等の早期介入を行うことで、妊娠・出産・育児にかけて切れ目ない支援体制をとることができた。

また、乳児（4か月・10か月児）健康診査については、協力医療機関で受診した結果を次の1歳6か月児・3歳児健康診査につなげることにより、発育・発達の遅れ等を適切な時期に発見し、子どもの発達状況に応じた支援を図ることができ、3歳児健康診査では屈折検査を行うことで、子どもの視力発達の遅れや疾病を早期発見し、適切な時期の治療につなげることもできた。

さらに、乳児健康診査の県外での受診費用の助成及び未受診者への受診勧奨、及び幼児の健診については、適切な時期に受診勧奨を行うことで、健康診査の受診機会の確保と乳幼児健康診査の受診率の向上につなげることもできた。

(2) 教室、相談の実施

《 事業概要 》

妊婦教室（マタニティ倶楽部）、育児教室（離乳食教室）、出前講座（すこやか親子サロン）、母子健康手帳交付時の妊婦相談、乳幼児健康相談、栄養相談、子育て相談を行った。また、オンラインツールを活用した相談事業を実施した。

伴走型相談支援として、保健センターでの妊娠届出を1回目の面談機会として出産や育児等の不安についての解消に努め、妊娠8か月頃にアンケートを送付し、希望者に対して訪問等による2回目の面談を、また、出産後に3回目の面談として赤ちゃん訪問を保健師及び助産師が行い、健康面、精神面の悩みを母親から聴きとり継続的なアドバイスを行った。

《 事業評価 》

コロナ禍においても、相談・教室等で参加者同士が交流の機会を持てるように、時間設定や十分な距離を保てるよう会場設営などを工夫し、加えてオンラインを活用した相談事業を行うことで、参加者が安心して出産・育児についての不安や悩み事を相談できる機会を確保することができた。

また、伴走型相談支援として、子育てガイド等を用いて面談を1回目425件、2回目29件、3回目67件実施し、母親の困りごと等の相談を聴きとり、助言を行うことで、様々なニーズに即した必要な支援につなげることもできた。

(3) 家庭訪問の実施

《 事業概要 》

赤ちゃん訪問、経過観察が必要な家庭への訪問、未熟児訪問、乳幼児健診未受診家庭への受診勧奨訪問を行った。

赤ちゃん訪問については、第1子及び経過観察が必要な家庭には保健師及び助産師が実施し、第2子以降の訪問は、これまで主に母子保健推進員が実施していたが、伴走型相談支援の開始に伴い令和5年1月生まれ以降の赤ちゃん訪問は、専門職である保健師、助産師が行った。また、母子健康手帳交付時の様子や健康診査結果により訪問指導が必要となった妊婦、乳幼児に対し、保健師が適切な養育環境が整えられるよう支援し、必要に応じて産科医療機関と連携して早期からの育児支援を行った。

さらに、妊娠出産包括支援事業の一環として、地域で見守りが必要な家庭には母子保健推進員による見守り訪問を行った。

生後4か月までの赤ちゃん訪問実施状況

対象家庭数（戸）	家庭訪問数（戸）	訪問率（％）
1,666	1,614	96.9

《 事業評価 》

赤ちゃん訪問については、長期の里帰り等で赤ちゃん訪問の対象月齢（4か月）を過ぎた乳児に対しても訪問を行い、また、第1子及び経過観察が必要な家庭及び令和5年1月以降に生まれた赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師や助産師が訪問し、相談及び保健指導の充実を図ることで、子育ての不安を軽減し、継続的な支援につなげることができた。

(4) 母子保健推進員活動

《 事業概要 》

母子保健推進員活動として、希望する妊婦への訪問、第2子以降の赤ちゃん訪問（令和5年2月まで）、赤ちゃん訪問で把握した見守りが必要な家庭への訪問（概ね生後5か月までを対象に3回まで実施する見守り訪問）、各健康教室への協力等を実施し、また、子育て広場を開催し、親子の仲間づくりの機会を提供した。

また、母子保健活動に熱意のある人を公募して、新たに母子保健推進員となるための養成研修（1回）を実施するとともに、すでに母子保健推進員として活動している人には、母子保健情報の提供と資質の向上を図るための継続研修会を実施した。

《 事業評価 》

母子保健推進員が赤ちゃん訪問や子育て広場等を実施し、母子保健事業の紹介や保護者からの相談を受けることで、育児等の不安の軽減に努め、子育て支援につなげることができた。

(5) 未熟児養育医療給付

《 事業概要 》

出生時の体重が2,000g以下や身体の発育が未熟なまま産まれるなどして指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた乳児に対して、その医療費（保険診療分）を保険者及び公費で負担する未熟児養育医療給付制度において、103件を承認した。

《 事業評価 》

未熟児養育医療の申請に伴って早期に未熟児の出生状況の把握ができ、継続支援につなげることができた。

(6) 産後ケア事業

《 事業概要 》

国の妊娠出産包括支援事業の一環として、出産後育児の協力者がおらず、育児不安が強い、育児の仕方が分からない、産後の疲労が強いなどの産婦を対象とし、令和4年度からは利用対象期間を産後1年未満と拡大し、市内の医療機関・助産所に委託し、宿泊等の方法で産後の母体の休養、育児指導、育児相談等を33人に行った。

《 事業評価 》

利用希望者と面接を行ったうえで事業委託先と調整を行い、産婦一人ひとりのニーズに沿って、宿泊型、通所型、訪問型を組み合わせた円滑なケアを実施し、また、早期に地区担当保健師が関わりをもつことで、産後ケア事業利用後も切れ目ない支援を図ることができた。また、産後の不安をもつ産婦に対しても産後ケア事業を実施することで、産後の疲労回復、育児方法の習得など産後の育児不安の軽減を図ることができた。

担当 健康づくり課

3 健康診査事業

予算現額 647,147,000 円
 事業決算額 601,984,536 円
 予算執行率 93.0 %

《 事業概要 》

健康増進法等に基づくがん検診、肝炎ウイルス検診、39歳以下の健康診査や健康増進法健康診査及び歯周病検診を実施した。

受診勧奨は、就労世代の市民等を対象に、がん検診等受診券を送付して行うとともに、ホームページの「かんたん受付」から受診券を申請できる体制を継続し、受診率向上に努めた。また、健(検)診の精度向上を目的に、精度管理指標の一つである医療機関別プロセス指標値の一覧を作成し、がん検診協力医療機関に送付した。さらに、がん検診結果をデータ管理して精密検査の受診結果の把握に努め、要精密検査と判定された人のうち受診の有無が不明な人には、受診勧奨を実施した。

がん予防とがん検診受診啓発については、ポスター掲示、のぼり旗・懸垂幕の設置、健康づくり実践企業への啓発チラシの配付及び健康情報誌での情報発信などを行い、就労世代の意識向上を図るため、幼児健診に来所する保護者に、乳がん月間中に日常的に自分自身の乳房を意識する生活習慣「ブレスト・アウェアネス」の啓発を行い、乳がん自己触診グローブを配付して、健康管理を含めた受診勧奨を行った。

区分	受診者数 (人)	受診率 (%)	前年度受診率 (%)
胃がん検診	13,441	7.8	7.8
肺がん検診	29,004	16.9	16.9
大腸がん検診	25,906	15.1	15.1
子宮がん検診	15,736	13.4	12.7
乳がん検診	12,529	11.9	11.7
前立腺がん検診	1,234	13.9	14.1
肝炎ウイルス検診	2,047	4.2	3.4
39歳以下健康診査	978	1.7	1.7
健康増進法健康診査	188	10.2	10.1
歯周病検診	2,249	13.1	12.5
子宮頸がん検診 (再) クーポン	120	9.6	10.4
乳がん検診 (再) クーポン	336	23.1	23.1

《 事業評価 》

コロナ禍においても市民が安心して受診できるように、広報紙で感染症対策を講じてがん検診を実施していることのお知らせし、また、若い世代も受診しやすい体制とするため、ホームページの「かんたん受付」の周知を図ることで、がん検診等の全体的な受診率は前年度並みを維持することができ、市民のがんの早期発見等に寄与することができた。

なお、がん検診の目的は、がんの死亡率減少であることから、要精密検査者の精密検査受診率の向上を図るため、医療機関などに精密検査受診・報告に関する勧奨を行い、また、医療機関別プロセス指標値の一覧を送付するなど精度管理向上に向けた取組を継続して行うことで、医療機関の意識向上を図ることができた。

担当 健康づくり課

4 健康づくり事業

予算現額 17,660,000 円
 事業決算額 16,970,740 円
 予算執行率 96.1 %

健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を図るため、市民自らが健康づくりに取り組み、生活習慣病予防や感染症予防等につながるよう、健康教育や健康相談等を実施し、心身の機能が維持向上できるよう、健康づくりに関する情報提供を行った。また、第3次健康づくり計画に位置付けている健康課題の改善及び解決に向けて、健康づくりの推進が図られるよう各事業を実施した。

(1) 健康相談、健康教室の実施

《 事業概要 》

健康相談・栄養相談、こころの健康相談を開催した。また、地域の各種団体からの依頼を受けて、元気づくり教室（出前講座）を実施した。

《 事業評価 》

元気づくり教室（出前講座）は、地域の集まりが感染症対策を図りながら再開する動きがあり、令和3年度に比べ依頼が増えたことから、健康増進に関する様々な健康教育の場を提供することにより、市民の健康増進につなげることができた。また、健康相談等を開催し、個人の健康状態を把握し、生活習慣の改善などに向け助言指導を行い、医療機関等での治療へとつなげることができ、行動変容への意欲を高めることができた。

(2) 健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成、活動支援

《 事業概要 》

健康づくり推進員養成講座を再開し、運動やこころの健康をテーマに支援研修会を実施した。また、食生活改善推進員養成講座についても再開し、感染症や防災対策について学ぶ機会をもうけ、地域で安全に活動できるための内容として支援研修会を実施した。

《 事業評価 》

各種講座を再開したことで、推進活動に意欲的な推進員や運動や食生活の改善が実践できる市民が増え、市民の健康増進につなげることができた。

(3) 啓発事業

《 事業概要 》

歯の健康展や健康まつりを開催し、来場者などへ健康について啓発し、また、禁煙週間事業では庁内各課を通じて働き盛り世代や若者への情報提供、健康意識向上のための啓発を行った。また、健康に関しての各種啓発週間などに合わせ、健康づくりに関する情報提供を広報紙等を通じて行った。

《 事業評価 》

広報紙、ホームページ及びケーブルテレビなどで広く啓発を行うとともに、母子健康手帳交付時や子育て支援センター等での啓発を行うことで、若い世代等へ健康的な生活習慣を身に付けるための具体的な方法を伝えることができ、市民の健康意識の高揚を図ることができた。

(4) 精神保健

《 事業概要 》

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、津市自殺対策計画に基づき各種取組を進め、同計画を推進する自殺対策推進会議、幹事会及び地域の自殺対策ネットワーク会議を開催し、関係団体との連携強化に努め、意見交換会を行った。

また、自殺予防のための啓発として、リーフレットや啓発物品の作成、広報紙同時配布などで情報提供を行うとともに、こころの健康についての健康教育、健康相談、精神科医師による「こころの健康相談」を行った。加えて、自殺対策やメンタルヘルスに関する地域での担い手を育成するため、メンタルパートナー養成研修をヘルスボランティア養成講座や庁内の職種別及び階層別の研修等で実施した。

さらに、職員に向けた啓発として、国や県から届く最新の情報を共有するとともに、人事課と共催で自殺予防人材育成研修会を開催した。

《 事業評価 》

津市自殺対策計画の推進のため、自殺対策推進会議や幹事会を通じて全庁的に自殺対策の視点を反映させた取組を進めていくことで、自殺予防に対する意識の向上に資することができた。

また、自殺予防週間や自殺対策強化月間では、様々な機会を通し、コロナ禍において自殺リスクが高まっているとされる就労世代や若い世代等に、自らのこころの不調に気づき、自殺予防への行動につなげられるよう周知し、さらに、メンタルパートナー養成研修等を開催することで、自殺予防に対する意識を高め、周りの人の不調に気づき、自殺を予防する行動につなげられる人材を増やすことができた。

(5) 健康づくり推進懇話会の開催

《 事業概要 》

津市第3次健康づくり計画の取組を効果的に進めるとともに第4次健康づくり計画策定のため、健康づくり推進懇話会を開催し、計画の進行管理、取組、及び策定について意見を求めた。

《 事業評価 》

令和5年度を最終年度とする第3次健康づくり計画の評価を得ることができ、今後の課題や対策を協議し、第4次健康づくり計画策定に向けた調整を図ることができた。

(6) 健康マイレージ事業

《 事業概要 》

三重とこわか健康マイレージ事業を活用して、市民の生活習慣病予防や健康づくりの取組に対して健康ポイントを付与し、20ポイントを獲得した方には、県内のマイレージ特典協力店で特典を受けることができる三重とこわか健康応援カードの交付を行った。

《 事業評価 》

健康マイレージ事業には882人が参加し、うち50歳代以下が417人（47.3%）であり、減塩の取組等を周知することにより、就労世代に対しても健康づくりへの関心を高め、健康増進につなげることができた。

担当 健康づくり課

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 3 診療所費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
143,970,313 円	2,663,000 円	円	円	117,877,496 円	23,429,817 円

1 応急診療所管理運営事業

予算現額 155,076,000 円
 事業決算額 143,970,313 円
 予算執行率 92.8 %

市内3箇所に応急診療所を開設し、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力のもと、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯における急病者の応急診療を行い、初期救急医療体制の充実を図った。

診療科目別利用状況

(人)

区分		内科	小児科	歯科	合計
こども応急クリニック・ 休日デンタルクリニック	(昼間)		1,783	36	1,819
	(夜間準夜帯)		1,735		1,735
久居休日応急診療所	(昼間)	656			656
応急クリニック	(昼間)	2,995			2,995
	(夜間準夜帯)	4,223			4,223
合計		7,874	3,518	36	11,428

(1) こども応急クリニック管理運営事業（こども応急クリニック・休日デンタルクリニック／大里窪田町）

《 事業概要 》

三重病院敷地内で祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯の小児科並びに祝・休日等の昼間の歯科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

《 事業評価 》

医師会等関係機関との連携のもと、小児科専門医による診療を実施し、初期救急医療体制の充実を図ることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、発熱患者専用の入口や診察室を別に設けるとともに、医師・看護師のサージカルマスク・フェイスシールド・ガウン・キャップ・手袋等の着用、換気と消毒の徹底により、診療所における感染予防を図ることができた。

(2) 久居休日応急診療所管理運営事業（久居休日応急診療所／久居本町）

《 事業概要 》

久居一志地区医師会館内で、成人を対象とした祝・休日等の昼間の内科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、抗原定性検査を開始した。

《 事業評価 》

医師会等関係機関との連携のもと、祝・休日等の昼間の成人を対象とした急病患者への対応とともに、抗原定性検査の実施により、応急クリニックに加え、祝・休日等の検査体制を拡充することができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、発熱患者については、車中で検査を行うこととし、医師・看護師のサージカルマスク・フェイスシールド・ガウン・キャップ・手袋等の着用に加え、換気と消毒の徹底により、診療所における感染予防を図ることができた。

(3) 応急クリニック管理運営事業（応急クリニック／西丸之内）

《 事業概要 》

成人を対象とした祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯の内科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、抗原定性検査を継続して実施した。

《 事業評価 》

医師会等関係機関との連携のもと、祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯に成人を対象とした市民の急病に対する応急診療に加え、抗原定性検査の実施により、特に夜間の検査体制の充実を図ることができ、市民の安心につなげることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、発熱患者については、まずは車中で検査を行ったうえで、一般患者と接触せずに入室できる特別診察室を使用して受け入れるとともに、医師・看護師のサージカルマスク・フェイスシールド・ガウン・キャップ・手袋等の着用に加え、換気と消毒の徹底により、診療所における感染予防を図ることができた。

担当 地域医療推進室

款 4 衛生費

項 2 斎場費

目 1 斎場費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
305,780,711 円	円	円	円	108,373,788 円	197,406,923 円

2 斎場業務管理運営事業

予算現額 295,919,000 円
 事業決算額 292,450,059 円
 予算執行率 98.8 %

《 事業概要 》

住民の福祉の向上及び市民サービスの充実を図るため、PFI手法によるいつくしみの杜の管理運営及び委託による霊柩自動車の運行業務並びに美杉地域2火葬場での火葬業務を行った。

区分	火葬実績 (件)	霊柩自動車利用実績 (件)	葬儀場利用実績 (件)	動物の火葬実績 (件)
いつくしみの杜	3,732	1,745	450	2,187
美杉八知火葬場	9	14		
美杉伊勢地火葬場	2	4		
合計	3,743	1,763	450	2,187

《 事業評価 》

いつくしみの杜においては、PFI手法による民間事業者のノウハウを活用することで効率的な管理運営を行うほか、霊柩自動車の適正な運行等を行うことにより、市民ニーズに対応したサービスの提供を行うことができた。

担当 市民課
 美杉・市民福祉課

款 4 衛生費

項 3 環境費

目 1 環境総務費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
356,021,974 円	円	円	円	25,686,393 円	330,335,581 円

2 環境総務事務事業

予算現額 3,425,000 円
 事業決算額 3,164,359 円
 予算執行率 92.4 %

《 事業概要 》

津市環境基本計画の見直しを行うとともに、施策の進行管理を行い、事業実施状況を確認した。また、8月19日には津市地域脱炭素宣言を行い、市民、事業者、団体等あらゆる主体とともに、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを図った。

さらに、リサイクル、ごみの出し方、不法投棄防止、地球温暖化防止などをテーマにした環境だよりを発行し、広く市民の方々に情報発信を行った。

《 事業評価 》

地域脱炭素の取組を増幅するため、カーボンニュートラル実現に向けた4つのパートナーシップ協定を8者と締結した。また、リサイクルの推進やごみの減量の取組、環境への負荷の少ないライフスタイルの紹介など、環境に対する市民意識の向上を図ることができた。

担当 環境政策課

3 新エネルギー利用推進事業

予算現額 14,927,000 円
事業決算額 12,405,464 円
予算執行率 83.1 %

《 事業概要 》

地球温暖化対策を推進する一環として、環境への負荷の少ない新エネルギーの利用を促進するため、新エネルギー利用設備設置費補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムの設置に対する補助金を交付した。

区分	補助件数 (件)	補助金額 (円)
太陽光発電システム	85	5,100,000
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	121	7,260,000

《 事業評価 》

新エネルギー利用設備設置費補助金の交付により、新エネルギー利用設備の普及が進み、二酸化炭素の削減など地球温暖化対策に貢献することができた。

担当 環境政策課

4 環境マネジメントシステム推進事業

予算現額 250,000 円
事業決算額 234,000 円
予算執行率 93.6 %

《 事業概要 》

全所属にて事務事業に係る環境への負荷を低減することを目的とした津市環境管理システムを運用することで、本市が定める地球温暖化対策実行計画に規定された温室効果ガスの削減や職員への環境意識の高揚を図った。

また、本システムに係る内部環境監査員を養成し、内部環境監査を実施することで、市の事務事業における環境への負荷の低減が図られていることの確認を行った。

また、三重県版環境マネジメントシステム (M-EMS) 認証取得に係る補助金の周知を広報紙により行い、市内事業者に認証取得に伴う補助金を交付した。

区分	参加者数等
内部環境監査員養成研修 (動画視聴による)	30人
環境マネジメントシステム認証取得補助金	2件・234,000円

《 事業評価 》

津市環境管理システムの運用により、本市の事務事業における省エネルギー対策、環境に配慮した公共工事の施工等の促進を図ることができた。

また、市内事業所に三重県版環境マネジメントシステム (M-EMS) 認証取得に係る補助金を交付したことにより、事業者における環境意識の醸成を図ることができた。

担当 環境政策課

7 環境学習センター運営事業

予算現額 11,919,000 円
 事業決算額 11,787,759 円
 予算執行率 98.9 %

環境活動団体や国や県、教育機関と連携して、多種多様な学習会の開催や情報発信を行った。
 また、市民の環境への関心を高める一環として、つ・環境フェスタを開催し、環境啓発に取り組んだ。

(1) 環境学習センター運営事業
 《 事業概要 》

環境学習センターにて、3Rに関する展示、実習室や工房を利用した各種講習会等を開催し、環境に関する情報発信を行った。

区分	実施回数 (回)	参加者数 (人)
布ぞうり講習会、ワイドパンツ講習会等	26	225
リサイクルセンター見学会	58	1,522

《 事業評価 》

環境に関する情報発信の拠点として講習会等を開催したことで、受講生同士の連携や環境に関する情報交換、ごみの減量化などの環境意識の向上を図る機会を提供することができた。

(2) 環境フェスタ開催事業
 《 事業概要 》

市民、事業者、市が協働して環境と共生する社会の実現をめざし、市民の環境に対する意識の高揚をはじめ、ごみの減量化、リサイクルの推進、環境保全活動及び地球温暖化対策など環境に対する市民の自主的、主体的な取組の広がり事業者の再生可能エネルギー等に対する取組の促進を図るため、環境フェスタ実行委員会との共催で、つ・環境フェスタを実施した。また、家庭でもできる地球温暖化対策として、グリーンのカーテンコンテストを実施した。

《 事業評価 》

つ・環境フェスタは、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意した上で、3年ぶりに大規模会場で実施することができた。市域で活動する企業・団体等の展示や、体験コーナー等により、環境に対する理解を深める機会を提供することができた。

(3) 山・川・海ネットワーク事業
 《 事業概要 》

山から海までの各地域間交流をはじめとした、ネットワーク構築を推進した。
 また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種清掃活動や環境基礎講座を開催した。

区分	開催日等	参加人数 (人)
雲出川一斉清掃	6月19日	64
香良洲海岸清掃活動	8月27日	129
リバーパーク真見エコウォーク	11月19日	180
環境基礎講座 (全5回)	9月～1月の第2土曜日	30

《 事業評価 》

市民、事業者、市が連携し、それぞれの立場による役割分担や連携を図ることができた。

担当 環境政策課

決算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
11,718,247 円	118,693 円	円	円	円
				11,599,554 円

1 環境保全事務事業

予算現額 3,331,000 円
 事業決算額 2,305,549 円
 予算執行率 69.2%

市民の環境への理解を深め、自主的な環境保全活動を促進するため、環境教育の推進、環境の保全に関する情報の提供、市民団体等の環境保全活動の後援を行った。

また、市民が健康に生活できる環境を保全するため、公衆浴場組合への補助金の交付等を行った。

さらに、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに対策を求められているため、相談内容や対応状況等を記録し情報共有することで、改善に向けた連携や対応が可能となる空家等管理台帳システムの運用、情報の更新を行った。

なお、執行率が69.2%となった主な要因は、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の申請が少なかったことによる。

(1) 環境教育事業

《 事業概要 》

よりよい自然環境・生活環境を保全していくため、一人ひとりが環境への理解を深めることが大切であるので、身近な場所での環境教育を推進し、市民の環境保全に対する意識の向上を目指すため、小学生等を対象にホタル観察会等を行った。

区分	事業内容	参加人数(人)
ホタル観察会	講師によるホタルの生態の説明や観察	28
植樹&自然体験 ウォークラリー	市施設内の自然公園におけるヤマツツジの植樹及び公園内の生物に関するウォークラリー	55
自然観察会	市施設内の自然公園で見られる植物の特徴を観察	18
野鳥観察会	市施設内の自然公園で見られる野鳥の特徴を観察	14

※水生生物調査学習会は雨天中止

《 事業評価 》

各観察会等の参加者は、講師の説明に対して積極的に質問をするなど、環境への理解を深める機会となり、市民の環境保全に対する意識の向上に寄与することができた。

(2) 公衆浴場組合補助金

《 事業概要 》

公衆浴場は、市民の保健衛生上、日常生活に不可欠な施設であるため、物価統制令により料金が低く抑えられていることから、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第6条により、国又は地方公共団体は所要の助成その他必要な措置を講ずるよう努めることとされている。このことから、市民の利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、浴場に要した水道料金相当額の2分の1を限度として、市公衆浴場組合に対して補助金を交付した。

区分	事業者数	金額(円)
公衆浴場組合補助金	4	1,235,000

《 事業評価 》

市民の公衆浴場利用の機会の確保を図ることにより、公衆衛生の向上に寄与することができた。

(3) 小規模飲料水供給施設布設事業補助金

《 事業概要 》

水道法第3条第2項に規定する水道事業の区域外の地域において市民の飲料水を確保するため、小規模飲料水供給施設布設事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。

対象地区	件数 (件)	金額 (円)
美杉町竹原	1	292,000

《 事業評価 》

生活基盤である水道施設の設置に係る補助金を交付することで、より安全な飲料水を確保することができた。

(4) 空家等管理台帳システム運用保守業務

《 事業概要 》

空家等対策の推進に関する特別措置法第11条に基づき、空家等に関する相談内容や対応状況等の情報を共有するため作成し、運用している空家等管理台帳システムにおいて、システム内の地籍地番図等の情報更新を行った。

委託名	金額 (円)
空家等管理台帳システム運用保守業務委託	374,000

《 事業評価 》

空家等管理台帳システムの運用により、空家等に関する相談内容や対応状況、所有者の情報、現地の写真などを記録・保管することで、庁内関連所属との情報共有がスムーズに行え、連携した対応ができた。

担当 環境保全課

2 環境調査事業

予算現額 9,705,000 円
事業決算額 9,412,698 円
予算執行率 97.0 %

市内の大気、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等の環境調査を行うとともに、環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行った。

また、市民からの大気汚染や騒音等の公害に係る相談及び苦情処理等を行った。

(1) 大気環境調査業務事業

《 事業概要 》

市内において、簡易測定法による二酸化窒素及び降下ばいじんの継続的な調査を行い、大気環境の状態を調査するとともに調査結果の公表を行った。

委託名	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
大気環境調査業務委託	24	12	1,363,400

《 事業評価 》

大気環境の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページで公表し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(2) 水質環境調査業務事業

《 事業概要 》

市内の河川及び海域において、公共用水域の水質環境の状態を調査するとともに調査結果の公表を行った。

委託名	調査場所	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
水質環境調査業務委託	河川	22	12	2, 204, 290
	海域	8	4	

《 事業評価 》

水質環境の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページで公表し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(3) 工場排水水質分析・農薬等分析業務事業

《 事業概要 》

環境保全に関する協定を締結している工場・事業場及び市内のゴルフ場等に対して、立入調査により工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を実施し、監視・指導を行った。

委託名	対象事業者数	調査回数 (回)	金額 (円)
工場排水水質分析業務委託	31	1~2	443, 080
農薬等分析業務委託	6	2	438, 900

《 事業評価 》

工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を行い、工場等を監視・指導することにより、公害の発生防止を図り、環境の保全に努めることができた。

(4) ダイオキシン類測定業務事業

《 事業概要 》

市内においてダイオキシン類を測定し、環境中（大気環境、水質環境及び土壌環境）のダイオキシン類の調査結果の公表を行った。

委託名	調査項目	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
ダイオキシン類測定業務委託	大気	11	1~2	2, 944, 700
	水質	8	2	
	土壌	2	1	
	底質	1	2	

《 事業評価 》

ダイオキシン類の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページで公表し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(5) 事業場特定悪臭物質分析業務事業

《 事業概要 》

主に環境保全に関する協定等を締結している工場・事業場に対し、立入調査により特定悪臭物質の濃度を測定するなど、監視を行った。

委託名	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
事業場特定悪臭物質分析業務委託	10	1~2	541, 200

《 事業評価 》

工場・事業場における特定悪臭物質の濃度測定を行うなど、工場等を監視することにより、環境の保全に努めることができた。

(6) 自動車騒音常時監視業務に係る騒音測定及び面的評価業務事業
 《 事業概要 》

市内における主要幹線道路（国道23号等）に面する3路線を対象とし、24時間連続騒音測定を行い、近隣住宅に及ぼす影響を面的に評価した。

委託名	調査箇所	調査回数（回）	金額（円）
自動車騒音常時監視業務に係る騒音測定及び面的評価業務委託	4	1	528,000

《 事業評価 》

環境省による騒音に係る環境基準の評価マニュアルに沿った評価対象路線の環境基準の達成状況の把握を行い、基礎資料を収集することにより、国・県の環境基準の設定や自動車騒音対策の強化等の計画的・総合的な対策に寄与することができた。

担当 環境保全課

款 4 衛生費 項 3 環境費 目 3 環境衛生費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,031,212 円	円	円	円	7,723,580 円	8,307,632 円

1 墓地管理事業
 予算現額 8,549,000 円
 事業決算額 8,203,799 円
 予算執行率 96.0 %

《 事業概要 》

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生の向上その他公共の福祉に供することを目的に、市営墓園の管理、運営を行うとともに、墓地等の経営許可等に関する事務を行った。

《 事業評価 》

市営墓園の草刈・清掃、浄化槽の点検等を行うことにより、適切な管理、運営を行うことができた。墓地等の経営許可等に関する事務を適正に行うことができた。

担当 環境保全課

2 犬猫適正飼育対策事業
 予算現額 7,436,000 円
 事業決算額 7,228,460 円
 予算執行率 97.2 %

《 事業概要 》

狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、登録原簿の管理を行った。市内24人、市外3人の獣医師に犬登録鑑札交付等について業務委託を行った。犬登録鑑札交付等に係る業務のデータ入力及び動物病院で実施された狂犬病予防注射のデータ入力について業務委託を行い、犬のマイクロチップ装着義務化に伴う狂犬病予防法の特例に対応するためのシステム改修を行った。また、犬及び猫のフンや鳴き声等の相談対応、適正飼育に関する啓発を行った。

委託名		件数 (件)	金額 (円)
犬登録鑑札交付等業務委託	登録	597	868,674
	注射済票交付	11,102	
狂犬病予防注射等データ入力業務委託		11,481	415,857
狂犬病予防注射通知書作成業務委託		16,211	311,569
システム改修業務委託		-	4,118,400

《 事業評価 》

犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行うことができた。

各獣医師への犬登録鑑札交付等に係る業務委託を行うことで、犬の登録や狂犬病予防注射に伴う注射済票交付等の手続について、場所を増やし、また休日等の対応を可能にし、飼い主の利便性を高めることができた。

狂犬病予防注射データ入力業務委託を行い、事務の一元化・効率化を図ることができた。

また、犬及び猫のフンや鳴き声等の相談対応、広報紙で適正飼育に関する啓発を行うことにより、市民の良好な生活環境の保持に努めることができた。

担当 環境保全課

3 そ族昆虫駆除事業

予算現額 600,000 円
事業決算額 598,953 円
予算執行率 99.8 %

《 事業概要 》

衛生害虫による生活環境の悪化を防止するため、防疫用薬剤を購入した。

また、ハチの駆除を行うためハチ駆除用防護服の貸出し等を行った。

区分	品目	金額 (円)
防疫用薬剤購入費	ハチノック、アースジェット等	463,771

《 事業評価 》

ハチ駆除用防護服の貸出し等を行うことで、生活環境の悪化や健康被害の防止に寄与することができた。

担当 環境保全課

款 4 衛生費

項 4 清掃費

目 1 清掃総務費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
605,150,203 円	円	円	円	2,287,194 円	602,863,009 円

2 清掃総務事務事業

予算現額 361,000 円
事業決算額 348,514 円
予算執行率 96.5 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国都市清掃会議北陸東海地区協議会の総会は書面開催となった。

三重県清掃協議会における総会を開催し、廃棄物処理等に関する情報共有を図った。

《 事業評価 》

清掃関係全般に関して、他市町村の動向を確認し、国・県・その他地方自治体との連携を図ることで清掃業務全般における情報共有を図ることができた。

担当 環境政策課

3 ごみ減量対策事業

予算現額 139,083,000 円
 事業決算額 134,926,276 円
 予算執行率 97.0 %

市民、事業者に対してごみの減量や分別排出の徹底等を啓発するため、各種事業を展開するとともに、自治会や子ども会など各団体を対象としたリサイクル資源回収活動報奨金の交付、生ごみ処理機等購入費補助金の交付等を行うことにより、ごみの減量化やリサイクルへの取組を促進した。

(1) 市民清掃デー実施事業

《 事業概要 》

市民、事業者、市の協働により、環境と共生する社会の実現を目指し、地域の環境美化のため、各地域で一斉清掃を実施した。

参加団体には、支援として参加人数に応じてごみ袋を配布した。

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの自主的な取組により、地域環境美化に対する市民意識の向上に寄与することができた。

(2) リサイクル資源回収活動報奨金交付事業

《 事業概要 》

一般廃棄物の減量化及び再資源化を推進するとともに、資源回収を通じて廃棄物処理に対する意識の高揚を図ることを目的として、リサイクル資源回収活動報奨金交付要綱に基づき、集団回収した資源の重量1kg当たり6円を、報奨金として168団体に交付した。

区分	回収量 (t)	金額 (円)
古紙類	1,529.2	9,175,763
金属類	34.2	205,200
びん類	0.5	3,000
布類	54.8	328,800
合計	1,618.7	9,712,763

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動団体数は減少（R3：201団体→R4：168団体）したが、資源価格が低下している中でも自主的な取組は継続されており、再資源化への市民意識の高揚に寄与することができた。

(3) 生ごみ処理機等普及促進事業

《 事業概要 》

生ごみのたい肥化又は減量化を図り、ごみの排出を抑制するため、生ごみ処理機又はコンポスト容器の購入者に対し、生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱に基づき、購入代金の額に2分の1を乗じて得た額（限度額：生ごみ処理機25,000円、コンポスト容器3,000円）を補助金として交付した。また、貸与事業として、43人に貸与した。

区分	基数(基)	金額 (円)
生ごみ処理機	121	2,264,500
コンポスト容器	52	118,700
合計	173	2,383,200

事業名	貸与人数（人）
生ごみ処理機貸与事業	43

《 事業評価 》

生ごみのたい肥化及び減量化を促進し、ごみの排出抑制に寄与することができた。
また、生ごみ処理機貸与事業を通して、家庭用生ごみ処理機を実際に使用し、その効果を体験することで、家庭用生ごみ処理機の普及を促進することができた。

(4) 不法投棄家電リサイクル処理事業

《 事業概要 》

市内で不法投棄された廃棄物については、警察と連携して不法投棄者を摘発すべく対応しているが、投棄者が特定できないため、解決に苦慮している。
市管理地に不法投棄された廃棄物のうち、家電4品目については、特定家庭用機器再商品化法に基づき、リサイクル処理を行った。

区分	台数（台）	金額（円）
テレビ	97	278,390
冷蔵庫・冷凍庫	65	284,840
洗濯機	54	139,480
合計	216	702,710

※エアコンの実績はなし

《 事業評価 》

市管理地に不法投棄された家電製品について、家電リサイクル法に基づくリサイクル料金を負担し、適正にリサイクル処理を行うことができた。

(5) ぐるりんフード事業

《 事業概要 》

子どもたちが資源循環について考える機会を提供することを目的として、小学校の給食残さをリサイクル（たい肥化）する事業を実施した。
コロナ禍においても、バスの乗車人数を制限するなど、密を避ける実施方法をとることで新型コロナウイルス感染症対策を行い、8校で実施できた。

《 事業評価 》

給食残さをリサイクル（たい肥化）する施設の見学や、納品されたたい肥などを通じ、子どもたちの資源循環に対する理解を深めることができた。

(6) ぐるりんペーパー事業

《 事業概要 》

リサイクルに対する市民意識高揚を目的として、通常は燃やせるごみとして処理される小さい空き箱等を小学校や公共施設で回収し、トイレトペーパーにする事業を実施した。

収集箇所数	収集量（kg）	トイレトペーパー納品数（個）
62	42,930	51,000

《 事業評価 》

地域ぐるみでの取組が見られ、資源循環に対する関心を高めることができた。

担当 環境政策課

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,173,536,826 円	849,000 円	円	円	501,792,664 円	3,670,895,162 円

2 ごみ収集事業

予算現額 1,847,651,000 円
 事業決算額 1,846,476,824 円
 予算執行率 99.9 %

一般家庭ごみの収集運搬業務を直営及び民間委託により実施するとともに、各地域におけるごみ一時集積所への不正排出の防止、ごみ分別排出マナーの啓発、ごみ一時集積所の適正な配置の指導、ごみの分別収集の徹底を図り、効率的な収集業務を推進した。

また、自治会が管理しているごみ一時集積所の設置等に対して、補助金を交付した。

(1) ごみ分別排出マナー啓発事業

《 事業概要 》

チラシや家庭ごみ収集カレンダーで市民にごみの分別、排出における指導及び啓発を行った。

また、環境学習の一環として、児童の環境への関心を高めることを目的に、小学4年生を対象にごみの分別等ごみ出しルールの説明のほか、ごみ収集車の実演等を実施した。

《 事業評価 》

市民のごみ分別への理解を深め、排出マナーの向上に寄与することができた。

また、環境学習の実施により、児童の環境への関心を高めることができた。

(2) ごみ一時集積所設置等事業補助金

《 事業概要 》

地域と連携したごみ処理行政を推進するため、ごみ一時集積所設置等事業補助金交付要綱に基づき、集積所の設置等に係る費用の一部を自治会に対し交付した。

本年度は、交付限度額の引上げ及び改修工事に係る交付対象額の引下げ等といった交付要件の見直しを行い、集積所の設置等に係る費用に3分の1を乗じて得た額（限度額：400,000円）を交付した。

区分	件数 (件)	金額 (円)
ごみ一時集積所設置等事業補助金	136	4,738,000

《 事業評価 》

収集効率の向上とともに集積所付近における公衆衛生の向上を図り、市民の美化意識の高揚及び生活環境の保全に寄与することができた。

(3) ごみ収集運搬業務事業

《 事業概要 》

各地域の収集計画に基づき、ステーション方式により、ごみの種類別に直営及び民間委託にて実施した。

区分	件数 (件)	金額 (円)
ごみ収集運搬業務委託	19	1,830,406,279

《 事業評価 》

適正なごみ収集運搬業務を直営及び民間委託で行うことにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与することができた。

(4) 大型家具等ごみ出し支援事業

《 事業概要 》

不要となった大型家具等をごみ一時集積所等まで排出することが困難な要支援認定者、要介護認定者、障がい者、または75歳以上の者のみで構成される世帯を対象として、市職員が直接対象世帯まで収集に伺い、ごみ出しを支援した。

区分	収集品目	収集件数 (件)	収集品数 (点)
大型家具等ごみ出し支援	タンス、書棚、食器棚、鏡台、マッサージチェアほか	630	1,629

《 事業評価 》

大型家具等のごみ出しにお困りの世帯に対して支援を行うことにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与することができた。

担当 環境事業課

3 ごみ収集車両管理事業

予算現額 16,330,000 円
事業決算額 15,527,854 円
予算執行率 95.1 %

《 事業概要 》

ごみ収集車両等の定期的な点検、車検の実施及び修繕等により維持管理に努めた。

《 事業評価 》

車両の日常的な維持管理及び定期点検の実施により、車両の耐久性を維持し、作業の安全性を確保することができた。

担当 環境事業課

4 ごみ処理施設管理運営事業

予算現額 2,367,543,000 円
事業決算額 2,306,593,148 円
予算執行率 97.4 %

各施設において、効率的で安全な運転管理及び維持管理を行った。
市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみについては、西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたかの2施設において適正に焼却処理を行った。
また、市内の家庭から排出された不燃ごみ、資源ごみについては、リサイクルセンターにおいてリサイクル処理を実施し、不燃残さを一般廃棄物最終処分場において埋め立て処分した。

(1) ごみ処理施設管理運営事業 (燃やせるごみ)

《 事業概要 》

施設及び設備の保守点検等を行うとともに、市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを適正に焼却処理を行った。

処理施設	区分	搬入量 (t)	金額 (円)
西部クリーンセンター	家庭系ごみ	26,399	862,670,406
	事業系ごみ	19,381	
クリーンセンターおおたか	家庭系ごみ	27,041	585,305,417
	事業系ごみ	6,952	

《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、年間ごみ焼却計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができた。

(2) ごみ処理施設管理運営事業（不燃ごみ、資源ごみ）

《 事業概要 》

施設及び設備の保守点検等を行うとともに、不燃ごみ、資源ごみのリサイクル及び不燃残さの最終処分を適正に行った。

処理施設	区分	搬入量 (t)	金額 (円)
リサイクルセンター	一般廃棄物	13,272	591,845,085
一般廃棄物最終処分場	一般廃棄物	1,562	152,638,140

《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、計画的に事業が実施できた。

(3) ごみ処理施設管理運営事業（死亡獣等）

《 事業概要 》

道路上その他公共施設内等において死亡した愛玩動物以外の動物の死骸を適正に焼却処理を行った。

処理施設	区分	頭数	金額 (円)
死亡獣等焼却処理場	30kg未満 (小型)	1,762	11,485,474
	30kg以上 (大型)	184	

《 事業評価 》

地元の協力を得て、衛生的かつ適正に処理することができた。

(4) ごみ処理施設管理運営事業（旧白銀環境清掃センター）

《 事業概要 》

浸出水処理施設の保守及び点検整備等を実施して、浸出水の処理を行い適正な維持管理を行った。

処理施設	内容	金額 (円)
旧白銀環境清掃センター	浸出水処理施設及び跡地の維持管理	102,648,626

《 事業評価 》

放流水質等の基準値を維持しながら、計画的に事業が実施できた。

担当 環境施設課

6 白銀環境清掃センター跡地等整備事業

予算現額 5,135,000 円
事業決算額 4,939,000 円
予算執行率 96.2 %

《 事業概要 》

白銀環境清掃センター跡地の早期安定化及び周辺ため池の影響について、詳細調査を行った。

委託名	委託場所	委託内容	金額 (円)
白銀環境清掃センター埋立地（一般廃棄物最終処分場）の早期安定化及び周辺ため池の水質改善業務委託	片田田中町	埋立地の早期安定化及び周辺ため池の水質改善に係る調査	3,839,000

《 事業評価 》

埋立地及び周辺ため池の水質、ガス測定及び調査を計画的に実施できた。

担当 環境施設課

款 4 衛生費 項 4 清掃費 目 4 し尿処理費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
832,824,341 円	円	円	円	8,416,200 円	824,408,141 円

1 し尿処理事務事業 予算現額 34,066,000 円
事業決算額 33,693,505 円
予算執行率 98.9%

《 事業概要 》

し尿くみ取りの申込み受付業務及びくみ取り手数料の集金業務を実施している津環境整備事業協同組合へ運営に係る補助金を交付した。

また、大雨により浸水した便所のくみ取り業務に対する委託料の支出等、し尿処理全般にわたる事務を行った。

《 事業評価 》

一般廃棄物（し尿）処理事業補助金交付要綱に基づき、津環境整備事業協同組合の運営に係る補助金を交付し、適正な指導を行うことができた。

また、災害時のくみ取り業務に対する委託料の支払いについて適正に行うことができた。

担当 環境政策課

2 し尿処理施設管理運営事業 予算現額 817,327,000 円
事業決算額 799,130,836 円
予算執行率 97.8%

《 事業概要 》

市内から発生した、し尿及び浄化槽汚泥を安芸・津衛生センター、クリーンセンターくもずの2施設において、適正な処理・処分を実施するとともに、効率的で安全な施設の運転管理及び維持管理を行った。

またクリーンセンターくもずの点検・整備において、施設及び設備の保守点検と膜モジュールの定期更新を含めた整備を行った。

処理施設	区分	搬入量 (kℓ)	金額 (円)
安芸・津衛生センター	し尿	6,821	321,895,179
	浄化槽汚泥	62,037	
クリーンセンターくもず	し尿	4,580	477,235,657
	浄化槽汚泥	23,661	

《 事業評価 》

効率的な運転管理を実施し、施設及び設備の保守点検をはじめ維持管理を行うとともに、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的かつ適正に処理し、健全な施設運営を行うことができた。

特にクリーンセンターくもずの点検・整備においては、施設及び設備の異常箇所、故障部位の早期発見並びにその対策・処理を講じることにより、施設操業上の支障を未然に防止し、機能的に安定した運転を維持することができた。

担当 環境施設課

款 4 衛生費 項 5 産業廃棄物処理費 目 1 産業廃棄物処理費

決算額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,781,556 円	円	円	円	円	18,781,556 円

1 施設管理運営事業

予算現額 19,129,000 円
 事業決算額 18,781,556 円
 予算執行率 98.2 %

《 事業概要 》

南部産業廃棄物最終処分場において、浸出水の処理を行う水処理施設の運転や保守点検等を実施することにより、適正な維持管理を行った。

修繕名	施工場所	修繕内容	金額 (円)
南部産業廃棄物最終処分場揚水ポンプ修繕	雲出長常町	揚水ポンプ修繕	363,000

委託名	委託場所	委託内容	金額 (円)
南部産業廃棄物最終処分場運転維持管理業務委託	雲出長常町	処分場の浸出水処理施設等の運転維持管理のほか水質試験に係る業務	17,160,000

《 事業評価 》

適切な施設管理に努め、適正な放流水質を確保することができた。

担当 下水道施設課

款 4 衛生費 項 7 上水道費 目 1 上水道費

決算額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
551,982,000 円	円	円	203,500,000 円	円	348,482,000 円

1 上水道事業

予算現額 774,382,000 円
 事業決算額 551,982,000 円
 予算執行率 71.3 %

《 事業概要 》

統合水道に係る統合前及び統合後の簡易水道の建設改良のために発行された企業債に係る元利償還経費の一部、統合前の簡易水道の割高な資本費により高水準な料金設定とせざるを得ない事業に係る高料金対策経費、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部として、水道事業会計に繰出を行った。

また、災害対策に要する経費として、管路耐震化事業に対して水道事業会計に出資を行った。

なお、執行率が71.3%となった主な要因は、上水道事業会計出資金（事業費：65,100,000円）を令和5年度へ繰越したこと及び出資対象事業の事業費が減額となり不用額が生じたことによる。

《 事業評価 》

水道事業会計へ繰出を行うことにより、水道事業経営の基盤強化を図ることができた。

担当 環境政策課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 1 浄化槽費

決算額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
82,070,152 円	2,557,000 円	1,029,000 円	円	8,618,293 円	69,865,859 円

1 浄化槽事業

予算現額 87,650,000 円
 事業決算額 82,070,152 円
 予算執行率 93.6 %

浄化槽の普及を進めることにより、生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、浄化槽の設置に補助金を交付した。

(1) 浄化槽設置整備事業補助金

《 事業概要 》

浄化槽の整備を促進するため、浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。また、単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの転換を促進するため、同要綱に基づき、転換補助金を交付するとともに浄化槽の適正な維持管理を行った。

区分	件数 (件)	金額 (円)
5人槽	36	4,264,000
7人槽	19	2,579,000
10人槽	1	138,000
小計	56	6,981,000
単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費補助	3	270,000
転換に伴う配管費補助	7	420,000
小計	10	690,000
合計		7,671,000

《 事業評価 》

生活排水対策として有効な浄化槽の設置や単独浄化槽及びくみ取り便所からの転換に対して補助金の交付を行うことにより、浄化槽設置や転換の促進を図り、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができた。

(2) 共同汚水処理施設修繕工事補助金

《 事業概要 》

共同汚水処理施設の適正な管理を図るため、共同汚水処理施設修繕工事補助金交付要綱に基づき、共同汚水処理施設を管理する団体に対して、共同汚水処理施設に係る修繕工事に係る補助金を交付した。

区分	件数 (件)	金額 (円)
共同汚水処理施設修繕工事補助金	4	10,313,000

《 事業評価 》

共同汚水処理施設の適正な管理は、生活排水対策の重要な役割を担っていることから、管理組合等が実施する施設修繕工事に対して補助金の交付を行うことにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができた。

(3) 浄化槽事業に係る工事（美里総合支所）

《 事業概要 》

浄化槽事業による生活環境の保全と汚水処理施設の適正な管理を図るため、管路施設の改修等を実施した。

工事名	施工場所	工事内容	金額（円）
美里町家所地内下水道管閉塞工事	美里町家所	下水道管閉塞工事	3,539,800

《 事業評価 》

浄化槽事業に係る管路施設の改修等を実施し、適切な維持管理に努めることができた。

担当 下水道工務課
営業課
美里・地域振興課
白山・地域振興課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 2 市営浄化槽費

決算額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
304,475,000 円	円	円	円	円	304,475,000 円

1 市営浄化槽事業

予算現額 313,197,000 円
事業決算額 304,475,000 円
予算執行率 97.2 %

《 事業概要 》

公共下水道計画区域及び農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域において、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図るため、市民と一体となった生活排水対策の一環として、市営浄化槽事業に係る合併浄化槽の建設や適切な維持管理を行うため、市営浄化槽事業特別会計へ繰出を行った。

《 事業評価 》

市営浄化槽事業特別会計へ繰出を行うことにより、経営の健全化を図ることができた。

担当 経営企画課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 3 共同污水处理施設費

決算額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
32,103,000 円	円	円	円	円	32,103,000 円

1 共同污水处理施設事業

予算現額 41,455,000 円
 事業決算額 32,103,000 円
 予算執行率 77.4 %

《 事業概要 》

公共下水道計画区域外となった団地の共同污水处理施設において、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図るため、市民と一体となった生活排水対策の一環として、共同污水处理施設の適切な維持管理を行うため、共同污水处理施設事業特別会計へ繰出を行った。

なお、執行率が77.4%となった主な要因は、使用料収入が増えたことにより繰出金を抑制することができたこと及び緊急修繕に備えるための施設修繕料の執行が想定より少額であったことによる。

《 事業評価 》

共同污水处理施設事業特別会計へ繰出を行うことにより、経営の健全化を図ることができた。

担当 経営企画課